

総 務 委 員 会

日 時：平成 23 年 3 月 1 日（火）

総 務 委 員 会 会 議 録			
平成 2 3 年 3 月 1 日		開 会	午前 9 時 3 0 分
		閉 会	午後 5 時 3 9 分
出席者	委員	山 下 昌一朗 古 内 明 △東 條 恵美子 ○大神田 日 本 阿 部 善 博 江 成 直 士 松 永 千賀子 菅 原 康 行 岸 浪 孝 志 稲 垣 稔 小 林 一 郎	
	議員	な し	
欠席者		な し	
説明のため出席者		山口副市長 坂井副市長 阿部危機管理監 八木総務局長 長沢企画市民局長 高部緑区長 飯田中央区長 野村南区長 大房総務部長 笹野渉外部長 淡野企画部長 原財務部長 佐藤税務部長 白井市民部長 井上会計管理者 中島秘書課長 武田危機管理室長 北澤情報公開課長 大貫職員課長 大貫職員研修所長 佐藤職員厚生課長 小俣渉外課長 小野沢広聴広報課長 浅見東京事務所長 服部企画政策課長 石井経営監理課長 齋藤広域行政課長 和田土地利用調整課長 菱山情報政策課長 古井財務課長 渡邊同課担当課長 小森管財課長 高梨契約課長 角田公共建築課長 河野税制課長 高橋納税課長 佐藤市民税課長 能勢資産税課長 山口緑市税事務所長 松山南市税事務所長 藤田区政支援課長 笹野斎場長 菊地原市民協働推進課長 田中文化振興課長 山口男女共同参画課長 奈良田生活安全課長 中村中央こども家庭相談課長 佐藤緑区役所地域政策課長 橋本同区役所総務課長 川村同区役所区民課長 宮崎大沢まちづくりセンター所長 佐藤城山まちづくりセンター所長 柳川津久井まちづくりセンター所長	

	山口相模湖まちづくりセンター所長 中島藤野まちづくりセンター所長 片野中央区役所地域政策課長 小山同区役所総務課長 鈴木同区役所区民課長 高橋大野北まちづくりセンター所長 甘利田名まちづくりセンター所長 江成上溝まちづくりセンター所長 瀬戸南区役所地域政策課長 下山同区役所総務課長 竹内同区役所区民課長 大関大野中まちづくりセンター所長 佐藤麻溝まちづくりセンター所長 大村新磯まちづくりセンター所長 江成相模台まちづくりセンター所長 加藤相武台まちづくりセンター所長 鈴木東林まちづくりセンター所長 河野会計課長 柳川市選挙管理委員会事務局長 井上同局次長 並木監査委員事務局長 中島同局次長 高橋人事委員会事務局長 阿部同局次長 大谷消防局長 岩田副消防局長 小峰消防総務課長 井上予防課長 高木警防・救急課長 兒玉指令課長 永瀬相模原消防署長 松本南消防署長 清水北消防署長 前田津久井消防署長 隠田総務法制課長
事務局 職 員	河本議事課長 北野同課主査 木幡同課主任

会 議 に 付 し た 事 件	議案第 3 号 平成 2 3 年度相模原市一般会計予算（所管部分） 議案第 1 0 号 平成 2 3 年度相模原市財産区特別会計予算 議案第 1 3 号 平成 2 3 年度相模原市公債管理特別会計予算 陳情第 1 号 所得税法第 5 6 条の廃止について 陳情第 2 号 永住外国人への地方参政権付与に反対することについて 陳情第 4 号 永住外国人への地方参政権付与の法制化反対について 陳情第 6 号 永住外国人への地方参政権付与法制化反対について 陳情第 8 号 選択的夫婦別姓制度の法制化反対について
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 大神田 日 本

午前 9 時 3 0 分 開会

○大神田委員長 ただいまから総務委員会を開会する。

出席委員は 1 1 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大神田委員長 異議ないので、これを許可する。

これより審査に入る。

○小森管財課長 昨日の不動産の処分についての議案で、東條委員の質問に答えられなかった点について、改めて答弁する。

普通財産の無償譲渡についてだが、市有財産条例を適用して譲渡する場合と、地方自治法の規定に基づいて、議会の議決をもらって譲渡する場合がある。市有財産条例では、相手側が公共団体あるいは当該建物の建設の際に寄附を受けているなどに該当して、また、その状況を総合的に判断して譲渡することとしているが、最近では条例を適用しての無償譲渡の事案はない。それから、地方自治法の規定により、議会の議決をもらって無償譲渡した事案は、最近では、土地については自治会法人以外に無償譲渡した事案はない。建物については、古淵保育園の民間移管の際に、社会福祉法人に対し譲渡した事案、それから、児童館を廃止した際に、当該建物を自治会法人に譲渡した事案がある。

—————◇○◇—————

議案第 3 号 平成 2 3 年度相模原市一般会計予算（所管部分）

○大神田委員長 議案第 3 号平成 2 3 年度相模原市一般会計予算の本委員会所管部分を議題とする。

総務費の総務管理費、徴税費、統計調査費、土木費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用の本委員会所管部分並びに関連する歳入の質疑を行う。

○小林（一）委員 主要施策説明書 2 4 ページ、予算書 1 2 0 ページの総務費、総務管理費の財産管理費、公有財産データベースについて伺う。ここで連結の財務諸表等の中にも、平成 2 2 年 3 月 3 1 日現在で約 1 兆 7 7 7 億円の公共資産があると明示されているが、これのデータベース化を

取り組んでいると思うが、ＩＴ化、あるいはいろいろな台帳みたいなものが紙ベースであったと思うが、そういったものの一元化についての経過と現状を伺いたい。

○古井財務課長 平成２１年度末の公会計制度に基づく財産管理のお尋ねかと思う。平成２１年度末では１兆７７７億円の資産額の報告をしたが、この金額は、市の財産と外郭団体の資産を計上しているものである。データベースのＩＴ化、いわゆる電算化だが、市有財産については、現在、市有財産管理システムにより管理しており、外郭団体の財産管理については、各団体で財産管理のシステム化など方法がまちまちで、システム化を図っていないところもあるかもしれない。したがって、外郭団体を含めた資産データの一元化を行うには、やはり、数多くのハードルがある状況と認識している。また、現在、国では、今後の新公会計の推進に関する研究会において、国際公会計基準及び国の公会計の動向を踏まえた推進方策等の検討が進められている状況で、そちらの動向を注視していきたいと考えている。

○小林（一）委員 当然、公会計制度との関連が出てくる一番大切な部分だと思うが、一元化するということは、かなり大変な労作業になると予測している。ここが壁になっているのかとも思うが、昨年１１月ぐらいから大阪市の公有財産のデータベースを公開したという情報もあるが、開示をしていくということは絶対に必要なことなので、その取り組みの見通しを伺いたい。

○古井財務課長 今話があった大阪市の状況、あるいは過去に本会議で答えた東京都の先進的な取り組み、そういった状況も認識している。そういった中で、本市が採用しているのは総務省方式の改定モデルということで、それに基づく資産評価については、決算統計が開始された昭和４４年から取得された財産が計上されており、それ以前については計上していないという状況が、まず、課題としてはある。残存価格を導き出す減価償却についても同様であることから、このような課題が整理された後に、国の動向も踏まえ、データベース化あるいは公開の必要性等について、今後検討していく必要があると考えている。

○小林（一）委員 今までの答えの中で、管理システムの問題がさまざまであること、それから、減価償却の考え方についても触れられていたが、まさに減価償却、いわゆる発生主義という考え方、今の考え方はいわ

ゆる現金主義で現金の動きだけなので、長期的なスパンでの取り組みに、どうしても欠けるきらいがあると思うが、確かにこういった問題をはらんでいるという認識はしていると思うので、例えば、これから更新の時期が来た公有財産について、当然、資金の手だてをしなければいけないが、資金繰りの計画とかにも当然影響してくる大切な問題なので、そののところは取り組んでもらいたい、この点についての考えがあったら伺う。

○小森管財課長 市有財産管理システムは、平成５年に導入して、台帳をデータ化しているが、現行の市有財産管理システムは、個々の台帳の検索はできるが、データの集計等ができないことや、市の決算のときの添付書類となる財産に関する調書等の書類の作成については、別途、職員が入力を行うことが課題になっている。市有財産の減価償却の考え方については、３年ごとに評価がえを行う際に、残存率１０％という定額法による減価償却を行っている。

○服部企画政策課長 今後の財産の更新等に対する取り組みだが、本会議では、２３年度に公共施設白書を作成して、その後、施設の適正配置等について検討を行うと答弁しているが、具体的には、白書で現状を把握して分析をして、それをもとに、管理のあり方とかコストの問題あるいは長寿命化といったところも、その後の保全と活用に向けての取り組みの中で扱っていきたいと思い、それに基づいて、例えば個別の施設の改修計画とかが作成されると認識しているので、その中で更新等についても検討することになると思うが、こういう時代なので、新規の建てかえとかはなかなか難しいかもしれないが、なるべく既存のストックの活用とか、人口構成などにより、施設の利用目的等の転用とか、そういった観点も重要になってくると思っている。

○小林（一）委員 いろいろ大きな課題があるが、ぜひ、今後の取り組みに期待したいと思う。

次に、主要施策成果説明書２６ページ、予算書１２０ページの企画費だが、都市みらい研究所のところでも触れているが、長期的な展望に立った問題について伺いたい。国土交通省の国土審議会で、先日、長期展望委員会で人口推計を、２０５０年はどうなるかということで、人が住んでいた国土の２０％で住民がいなくなるということで、首都圏ですら９％で無人

化する区域ができる。ほかにも、国土交通省のこのデータではないが、2100年ごろ、次の世紀に入るぐらいには、日本全体で人口が約4,000万人、現在の1億2,000万の3分の1になるという推計も出ているが、そういったことから、本市に当てはめたら、例えば20年後、これは総合計画の中でも、当然そういったスパンで見ているわけだが、あるいは40年後、ちょうど国土交通審議会の2050年と符合するようなところだが、あるいは約90年後、2100年ぐらいに、人口はどう推計しているかということを伺う。

○齋藤広域行政課長 国交省の国土審議会の下部組織の報告と承知したが、たしか2月21日に発表されて、翌22日の段階で報道がなされたと思う。日本の超長期の人口推計が発表されたが、これを行ったのが国立の社会保障人口問題研究所だった。私ども相模原市においては、公式な数字としては、現総合計画を策定する準備段階の平成19年度において、人口推計をしている。現在の総合計画書にも、その長期推計は掲載しており、公式なところで、平成40年までの推計を載せている。50年後、100年後のいわば超長期の推計だが、研究所の中で試算的なことはしているが、公式な形でまとめるということとはしていない。いずれにしても、超長期の人口推計を行うことの重要性も確かにあらうと思うので、今の段階では、今後の検討課題にさせてもらえればと思っている。

○小林（一）委員 一応、試算はしているが、公式には発表する段階ではないととらえたが、それでは、都市みらい研究所の今後の取り組みテーマについて伺う。

○齋藤広域行政課長 今、人口の話が出たが、人口に関しては、大変重要なことだと思っており、今年度の途中から、我々、表題としては人口問題研究と呼んでいるが、相模原市の人口を維持あるいは伸ばしていくために必要なことを検討しようということで、主には学生の就職する時期、それから、ライフステージの中で家を持つ時期の2回の時期に何らかの方策を講じることで、人口の流出を防ぐ、あるいは人口の定着を促進させることができるのではないかという観点から調査活動を初めているところで、今年度から23年度までにかけて実施する予定である。それ以外に、これから取り組もうとしていることは、やはり、本市の大きな課題として、広

域交流拠点都市を目指すというところがあるが、その中では、やはり業務系の企業の集積、促進を図ることが必要だろうという観点で、これは直接は経済部が所管だが、経済部とタイアップして、業務系企業の集積促進のための方策を考えようということを今準備している段階である。

○小林（一）委員 昨年４月１日に政令指定都市に移行して１年が経過して、本会議の質疑の中でも、一定の成果は得られたものという答弁があった。政令指定都市というのは、相模原市にとっても大きな時代の転換だったと思うが、次の最大の課題、目標について、具体的に伺う。

○服部企画政策課長 政令市移行１年を経過して、今後の重要な課題ということだが、政令指定都市となったことによって、地域のことは地域で決定するという権限が大幅にふえた。それをさらに進めるために、権限と財源の移譲を進めていくことが最も重要であると考えている。それから、市民生活に直接かかわるサービスの保健、医療、福祉とか、あるいは都市機能の集積といった広域交流拠点都市としての発展、それから、人や企業に選ばれるという観点から、シティセールスの戦略といったことが重要かと思うが、政令市の仲間入りをして私の立場で感じたことだが、庁内会議等も通じて、他の政令市はサービス水準が非常に高いと感じているが、それを行うには、やはり財源が限られているので、その中で、いかにバランスをとって配分していくかが重要かと思う。あわせて、市民、民間の方の力添えというか、一緒にまちづくりをしていく、身近なところで課題解決を図るという点では、区政の推進ということも重要かと思っている。それから、職員という意味では、やはり他市の職員体制、専門性についても、レベルという点でもかなり高いものがあるので、権限、財源の移譲を受けるにふさわしい職員になりたいと思っている。

○小林（一）委員 伺って、私も問題意識を共有している部分が随分あった。やはり、特にこれからは民間の力を借りていく形にならざるを得ない。人口等の推移から見て、あるいは必然的に、税財源の問題というのはそういったものと切り離すことはできないし、そのためには、やはり、本当に都市内分権を推進していかなければいけないと思う。

○古内委員 予算主要施策説明書２６ページ、多分、企画費でいいと思うが、昨年度実施した事業仕分けについて、平成２３年度予算の形は確

認できないが、来年度も実施する予定なのか、それとも、いわゆる骨格予算のために計上していないのか伺う。

○石井経営監理課長 事業仕分けは、昨年7月31日、8月1日の2日間実施した。どういった結果になったかは既に周知しているが、来年度については、私どもとしては、事業仕分けの結果、今回、予算に反映している。その予算が議決されて、23年度に実施された段階において、例えば、実際にどのように市民生活に影響があるのかといったところを見きわめた上で、今後の方針について決める必要があると考えているので、23年度については、22年度の実施の評価の期間という位置づけをしている。

○古内委員 昨年度実施したが、その中で何か改善なり変更を考えているのか。

○石井経営監理課長 実際行った40事業のうち、最終的に市の判断として廃止としたものが12事業あった。それらについては、今回、予算案に反映して、そのうち10事業は今回は計上していない。一部、制度そのものを廃止しても、以前実施した分の利子補給を行わなければならないといった経年的な部分があるので、廃止12事業のうち2事業は残っているものもある。ただ、多くについては、廃止、それから改善されたものも含めて、各所管で努力し、また、どういう形なら市民に影響が出ないかというところに注意しながら、今回、予算を組ませてもらっている。

○古内委員 わかった。

続いて30ページ、防災対策費の自主防災組織活動助成費について、基本計画に基づいて助成するということがあるが、基本計画というのは、どういう内容で、いつ策定したのか。

○武田危機管理室長 自主防災組織活動基本計画については、自主防災組織を各単位自治会で組織してもらったり、防災リーダー、自主防災組織の活動への助成を計画として盛り込んでいるものである。いつからというのは後ほど答えさせてもらう。

○古内委員 この基本計画については、市のホームページで公表しているのか。どのような計画かと思ったので検索したが、わからなかったので、確認で伺う。

○武田危機管理室長 この基本計画はホームページ等には載せていな

いが、公表することについては、今後、検討したいと思う。

○古内委員 要は、市民にわかりやすい形で周知していく取り組みも、ぜひお願いしたい。

防災対策普及啓発推進事業だが、メールで気象情報などを自動配信するといった中で、現在、登録件数はどのぐらいで、どのぐらいの推移があるのか。

○武田危機管理室長 今一番新しい統計だと、約4,300件の登録をもらっている。

○古内委員 例えば、緑区とか、中央区とか、南区とか、いろいろ登録ができると思うが、地域によって特性が出てくると思う。どこの区が多いかはわからないか。

○武田危機管理室長 そこまでの情報の統計はとっていない。

○古内委員 防災情報メールということで、気象情報に加えて、川のはんらんとか、そういう点も多いと思うが、いち早くそういう情報を流してもらうようにお願いしておく。

○山下委員 予算主要施策説明書30ページ、防災対策費、総合防災訓練実施費で九都県市合同図上訓練と書いてあるが、概要を教えてもらえればと思う。

○武田危機管理室長 九都県市合同図上訓練は2年に1回実施しているもので、平成22年4月に相模原が政令市に加わって、ここで初めて参加する。一応、24年1月に実施の予定である。それまでにどういった作業を進めるかということ、九都県市にかかわる、一般的に地震災害を想定してだが、どこの場所で地震が起こる、各九都県市、それぞれ状況が違うので、被害想定をこれから行っていく。24年1月のある1日の朝から夕方まで、それぞれ各九都県市で、発災後24時間ということで想定して行うが、そういった中で、どういったものが必要とか、相互連絡をとってやるものとなっている。（「日にちが違うのではないか」と呼ぶ者あり）ここで9月4日とあるのは、毎年、相模原市が行っている総合防災訓練の日を書かせてもらった。その次の行の九都県市合同図上訓練が24年1月に予定されているということで説明したものである。

○山下委員 大体、本市から、どんな方が何人ぐらい参加するのか。

○武田危機管理室長 九都県市合同図上訓練だが、２２年１月に行ったときは、相模原市はオブザーバーということで見学させてもらった。そのときは八都県市だったが、それぞれの都県市においては、ある程度幅がある。私どもで、去年は８月２４日、２３年度は９月４日にやった総合防災訓練の災害対策本部訓練のように大がかりなものから、防災関係機関だけでやるようなものまであるので、その辺のところは、他市の状況をもう１回よく教えてもらいながら、相模原市としての形をつくっていきたいと考えている。

○山下委員 地域密着型の消防団の方々が、こういった図上訓練に参加したケース、過去のケースとか、または本市の取り組みの中で予定しているのか。

○武田危機管理室長 これまでの合同図上訓練の様子を見ると、消防団の方々には、実際に活動してもらおうということではなくて、例えば、横浜市で仮設用のトイレ１，０００個のリクエストがあるが、相模原市としては幾つ協力できるかとか、そういった形の図上訓練になるので、もし、消防団の方々に参加してもらおうとしても、役員になる。また、平日の開催になるので、その辺のところも検討したいと考えている。

○山下委員 貴重な新しい訓練なので、消防団の方、役員でも構わないので、情報を共有するという面において、ぜひ、お願いしたい。

○江成委員 １１５ページの職員厚生会の交付金について、先ほど事業仕分けのことが議論されたが、職員厚生会の事業については、事業仕分けでは廃止となったのが継続という結果になった。このことについて、私自身は、事業仕分けの結論を直結させなかったという意味では、他の福利厚生事業との関係からいっても評価しているが、継続となった議論の経緯を簡単におさらいしたいことと、結果として、２３年度予算ではどのような対応を行ったのか。

○佐藤職員厚生課長 ７月３１日の事業仕分けで、不要という結果だった。それを受けて、８月の局経営会議、９月の経営評価委員会、９月１６日の経営会議等を経て、結果として改善、すなわち事業の一部、レクリエーション事業を対象から外して、交付金そのものは継続していくという結論になっている。

○江成委員 言うまでもないと思うが、福利厚生は、自治体においても、使用者責任、大切な課題として法にも明定されているわけで、福利厚生のあり方、社会状況その他の変化の中で、当然いろいろな改善なり改定なりが必要だということは認識しているが、取り組むべきは、しっかり自信を持って取り組んでももらいたい。あえて言うが、地方分権とか地域主権の中で、先ほども財源とか権限が議論されているが、やはり、自治体の運営を支える人間が大切にされなければいけない。3つのゲンが大事だという議論を聞いたことがあるが、ややもすると、権限とか財源が語られて、人間、3つ目のゲンが置き去りにされることがないのかどうか。やはり日常的な市民サービスを支える人間の存在を大事にする意味で、福利厚生のあり方についても、取り組むべきは積極的に取り組んでももらいたい。

予算書119ページ、財政調整基金積立金だが、きのうの説明にもあったように、7,000万円の利子の計上があった。具体的に、財政調整基金の運用というのはどのように行って、7,000万円というのは、どういう利率を見積もって計上したのか、この辺の流れを伺いたい。

○古井財務課長 運用については、市の資金運用基準があり、それによるほか、基金にかかる資金運用の方法ということで、内規で、定期預金では経営状況の良好な安定性の高い金融機関への預金を行う、また、市債等債務との相殺による預金債権の保全を図る、また、破綻リスクの少ない公共債での運用を図る、こういった留意点により運用している。利率については、7,000万に当たる利率は0.5%である。

○江成委員 大事な基金だから、可能な限り高い運用益を求める、それから、安全、確実という2つの命題を確保しなければいけないと思う。資金運用基準に従ってということだから、取り組んでもらっていることについて、市民としては安心して受けとめることができると思う。今後も、財政調整基金の増加とか取り崩しということがいろいろ議論されているが、運用についても十分目を配って、基本的な命題を確保してもらいたい。

同じ119ページの会計事務運営費について伺う。会計事務を行うに当たっては、当日の支払いに相当な現金を用意しておく必要があると思うが、日々の現金の管理、収支の管理はどのように行われているのか。

○河野会計課長 公金の収支の管理だが、毎年度、各課から年間の収

支予定の報告をもらって、それをもとに年度の収支の傾向を把握している。さらに毎月各課から、同様に翌月の収入、支出予定を出してもらい、1日ごとの収支見込みを把握している。支払い資金に余裕がない、あるいは不足が見込まれる場合は、支払い予定日の2日前には、支払い日の支出額がほぼわかるので、支出額等の確認を行っている。最終的に支払いに充てる資金の不足が見込まれるときは、財務課と連絡を取り合いながら、財政調整基金等の基金からの繰りかえ運用、一時借入金の借り入れによって対応している。

○江成委員 今、場合によっては一時借り入れということもあったが、具体的に、年度や時期によって相当でこぼこはあると思うが、どのくらいあるものか。当然、一時借り入れということは銀行からだと思うが、利子もつけば、必要経費もかかると思う。概要で結構なので、その辺のところを伺いたい。

○河野会計課長 一時借入金の借り入れの例だが、平成20年度、平成21年度にもあったが、今年度も5月の出納閉鎖期間、それから、10月から12月にかけて、一時借り入れを行っている。今年度の累計でいうと、借り入れ日数が73日、1日当たりの平均の借り入れ残高が43億円になっている。

○江成委員 そのことにかかった利子等の支払いについてはどうなのか。

○河野会計課長 借入金利子については、73日分の合計で1,273万円を支払っている。

○江成委員 現金の扱いというのは大変苦勞しているのはわかるが、合計73日、43億円ということが、極力少なくすれば、当然、支払うべき利子も少なく済むということでは、いろいろな取り組みによって、まだ改善できるのではないかと推測される。ぜひ、さらにいろいろ工夫して、こういった歳出を軽減するような方策をとってもらいたい。

次に、同じ項目に関連して、国の予算関連法案の行方が大変危惧されているが、仮にそれが成立しなかった場合の問題について、きのう議論されたが、もうちょっと細かいところで、交付税等の国からの収入がおくれた——今、5月の出納閉鎖時期の現金の逼迫ということもあったが、恐らく

4月、5月、税収入も途絶えて、さらに国がとまるということになると大変だと思うが、仮に現金が不足するような場合には、今伺ったような対応しかないのかも、あわせて伺っておきたい。

○河野会計課長 3月から5月の出納閉鎖まで、支払い金に、かなり余裕がない状態が当初から見込まれる。したがって、通常でも3月ぐらいから5月まで、財政調整基金、その他の基金から、繰り入れできるものについては繰り入れさせてもらうということで実施している。現に1月末からは財政調整基金70億円分を繰りかえ運用しているが、3月には追加で、また積み上げを少ししたいと思っている。さらに足りない場合には、一時借入金で対応していく。

○古井財務課長 予算関連法案の関係、まず、交付税については、仮に年度内に成立しないと、本市においては2億円を上回る影響がある。また、特例公債法案が成立しなかった場合、国の歳入の4割以上が確保できないということで、地方財政にも相当な影響が出る。市内部でのいろいろなやりくりは必要だが、国会での法案審議の動向を注視しつつ、状況を踏まえて、速やかな対応をしていきたいと考えている。まずは国において、責任のある対応をとることを求める必要があると考えている。

○江成委員 まさに同感の答弁をもらった。ここで国会の状況を批評しても仕方ないと思うが、自治体レベルの直接の苦労を、ぜひ国に上げて対応してもらいたい。

次に、121ページのさがみはら都市みらい研究所運営費について。ただし、今年度から新しい組織体制になったと思うが、どのような研究を行ったのか。また、今後の見通しについては、先ほど人口変化に対応した施策研究という報告があったが、重なる分は削ってもらって結構なので、特に今年度の取り組みについて伺いたい。

○齋藤広域行政課長 今年度の調査研究の内容について説明する。今年度の中心は、5年ぶりに産業連関表を、今年度末までの策定予定で、今作業をしている。報告書として取りまとめた段階で、当然のことながら、議会に提供したいと思っている。それ以外には、専門研究といって、外部、特に大学院生、研究者クラスの方をお願いして行う調査事業として、今、木もれびの森の植生の回復というものを手がけ始めているとともに、既に

終わったが、都市建設局絡みで、街づくり支援課とタイアップして、建築協定あるいは地区計画によるまちづくりのさらなる展開をどうすべきかということを手がけた。せんだっての町田市長と加山市長の首長懇談会でも話題になったが、施策面での連携を進めようということが町田市との間ではかねてから話題になっていたが、ある意味、その準備という意味合いもあるが、町田市と共同で、お互いに基礎的な地域の情報を共有し合おうということで、一般的に公表されている各種の統計データをあわせて見てみようということを今進めているところで、基礎的な調査結果自体は今年度中に取りまとめて、新年度早々に説明するような形に持っていきたいと思っている。

○江成委員 組織が変更された中で、いろいろ具体的に取り組んで頑張っていることはわかったが、やはり新しい組織の中で、率直に言って、今後、都市みらい研究所が持っている存在感をきちんとしていくには、相当苦労もあるのではないかという感じがする。先ほど企画政策の方から、政令指定都市としての課題が語る述べられたが、そういう課題への対応も含めて、政令指定都市として、都市みらいのあり方について先進的な研究を行って、それを他の自治体なり全国に発信していくことも、ある意味、シティセールスの大きな意味を持つてくるのではないかと思う。組織が変わったばかりで、一生懸命頑張っているときにこういうことを言うのも何だが、研究所の今後のあり方について、どんな考えがあるのか。

○齋藤広域行政課長 今後の都市みらい研究所のあり方、あるいはそれに伴う組織体制という形で話をしたいと思うが、かつて、都市みらい研究所は一つの課相当としていたが、22年4月から新設された広域行政課の一つの班という位置づけになり、人数も、職員は6名いたところが3名になった。今年度、先ほど言ったような調査事業を行ってきたが、今後については、やはり改めて、今委員の話にあったようなことについて取り組んでいかなければいけないことは重々承知している。具体的に今すぐ何かという方策があるわけではないが、今後の検討材料としては、せっかく市内に多くの大学もあり、日ごろからいろいろな形で相談する機会を設けているが、外部の有識者の知恵の活用ということがもっと必要かと思っている。そういうことを含めた組織の人員というよりは機能面の拡充について

考えていきたい。

○江成委員 1 2 3 ページの文化行政推進事業費について伺いたい。
文化あるいは文化の振興が、人間とか人間が営む都市のあり方にも大きな意味を持っているのは言うまでもないと思うが、市民満足度調査で、市民の重要課題が何かというので、重要度が一番低いという結果が出ているが、このことについて、まず、どう受けとめているのか。

○田中文化振興課長 相模原市民満足度調査は、50施策を調査項目にする中で、施策の満足度と重要度を市民に調査したものだが、その中で、重要度については50位、最下位だった。満足度では22位だったが、やはり市としては文化の香り高いまちづくりを進めることは大変重要なことで、それを進めるためには、市民の皆様や文化団体、企業、大学など、多くの皆様と行政が一体となってやる必要があるだろうと思っている。そういう中では、広く市民の皆様に、文化振興について、より重要度の高い施策と思ってもらいたいという気持ちで、私どもも、そういうところに向けて努力をしたい。

○江成委員 この状況をどう読むかというのは、いろいろな角度から多々あるかと思うが、重要度が低いから文化を求めているということには決してならないと思うし、ある意味、文化施策のあり方を問う結果でもあると思う。大変失礼な言い方かもしれないが、文化施策が充実していれば、文化の重要度というのは当然高まると考えるわけで、文化というのは5年、10年というスパンではなくて、20年、30年あるいは100年というスパンの中で培っていくものだとなれば、生意気を言うようだが、しっかりとした位置づけ、方向性を持つことが重要ではないか。そういう意味で、今、経済的にも大変厳しくて、余裕のない、困窮ということも現実化するような状況にある中で、なかなか難しいとは思いますが、だからこそ、文化に心いやされる、あるいはあしたへの希望が生まれるという施策、方向性をぜひ打ち出してもらいたい。

そこで、文化振興プランで、たしか、はぐくむ、つなぐ、つたえる、すすめるという4つの基本目標を掲げて取り組むという方向が出ていると思うが、特に力点を置いて予算化を図った事業があるのか。

○田中文化振興課長 文化振興プランは、はぐくむということで多彩

な市民文化活動の推進を、つなぐということで文化を身近に感じる環境づくりの推進、つたえるということで市民が誇れる文化の継承、すすめるということで文化を振興するための仕組みづくりという、4つの基本目標を掲げている。今回の予算だが、これらの目標を実現するために、この位置づけはいろいろと重複するが、例えば、多彩な市民文化活動の推進としては、相模原の特色ある文化事業である相模原総合写真祭フォトシティさがみはら2011の実施や、文化活動の成果の発表の場の市民文化祭の開催、あるいは文化を身近に感ずる環境づくりとしては、市民が文化に触れて、あるいは鑑賞する機会を提供するというので、街かどコンサートや、あるいは東京都写真美術館、酒田市美術館と共同で開催する江成常夫氏の写真展、さらに文化活動の発表などができる新たな文化施設として、城山文化ホールの24年度開館に向けた整備、あるいは美術館整備に向けた美術館基本構想の検討など、プラン実現に向けて、それぞれ必要な経費を予算化したと思っており、特に力点ということはないと思っている。

○江成委員 大変厳しい財政状況の中、いろいろ工夫していることはよくわかった。ぜひ頑張ってもらいたいという言葉に尽きるが、1点だけお願いしたいのが、文化を育てるといえるか、根づかせるという意味で、次の世代に伝えていくということは極めて重要だと思う。そういう意味で、教育と文化は一体的なものだと思うが、特に地域の公民館とかこどもセンターとか、そういう場所も活用した子供たちに向けた文化体験、文化の位置づくような活動が、市民の協力もあって、さまざまな形で行われていると承知している。ぜひ、そういうつながりを大事にしながら、子供の時代から文化が根づくためにはどういうことが必要なのかという視点から取り組みをしてもらいたい。

127ページの避難場所維持補修費に関して、津久井地域に23カ所の避難所を新たに指定したと聞いているが、これまで津久井地域の避難所の設置はどうだったのか。

○武田危機管理室長 津久井地域の避難所についてだが、合併前の旧津久井4町には、それぞれ地域防災計画があって、合計すると、4町で41カ所の避難所が既に設置されていた。それらの避難所については、21年度末の相模原市の地域防災計画の修正にあわせて、旧市の避難所指定と

統一した小中学校を利用するという一方で、一部統合などの見直しを行って、23カ所の指定に改めた。なお、平成20年度中だが、それぞれ4町の地域自治区事務所を通じて、地域の地区連合自治会で検討してもらって、それを受けて統合した。

○江成委員 統合という整理が行われたのはわかったが、避難所の意味からすれば、問題が起きたときに、時間、空間の中で避難できるかということが重要だが、津久井の中で、41を23に統合して、避難対応で問題は起きないのか。広いところで、さらに距離が延びる、時間もかかる、その点についてはどういう考えなのか。

○武田危機管理室長 津久井地域の避難所については、統合した結果、1つの避難所が広い地域を対象にせざるを得ないことがあることから、遠くから避難する際に、移動距離が長くなってしまいうところが懸念される。これらは避難困難地区としているが、必ずしも避難所に避難するのではなくて、市で、そんな多くないが、毛布とか食料を各自治会館などに分散備蓄して、一時的に生活が維持できるような手だてをしている。

○江成委員 そういう細かな対応で、住民への周知も行われているという理解でいいか。

○武田危機管理室長 そのとおりである。

○江成委員 どういう範囲で、どのようにということは、避難の一番大事なことだと思う。23カ所に統合されたということだが、これは本当に住民の安全に直結する課題だから、日々検証してもらって、改善すべき課題が生まれた場合には、迅速に対応してもらいたい。

250ページの公債費に関連して伺いたい。昨日から、本会議も含めると、臨時財政対策債について、いろいろ質問が行われてきた。繰り返すようで恐縮だが、元利償還金が普通交付税で措置されるものの、その全額が交付されるのではなく、基準財政収入額相当の歳入で賄うべき範囲は本市の負担となるという答弁が本会議であって、これはよくわかりづらいとか云々の議論があった。私も、わかったと思ったら、またわからなくなったりという繰り返しが続く。くどいようだが、改めて、本市の負担となる範囲はどこまでなのか、それはだれがどういう手順で決めるのか、これがすっきりとわかれば、わかったということになるのではないかと私自身は思っ

いるので、ぜひその点を説明してもらえたらと思う。

臨時財政対策債について答弁があって、交付税で措置されるとしても、全額が交付されるわけではない。基準財政収入額相当の歳入で賄うべき範囲は本市の負担となるということだが、負担となる範囲と、それはどういう手順で、あえて言えば、だれが決めるのか。それを伺えば、従来からもらっている説明が、私にももう少しわかりやすくなるのではないかという質問である。

○古井財務課長 臨時財政対策債、交付税との関係だが、基本的には交付税は毎年、データに基づき、国が基準財政需要額、それから収入額を交付税法に基づく積算に基づいて試算する。その結果、毎年7月、決定があるが、その場合において、臨時財政対策債の実際の発行額ではなくて、発行可能額の償還計画を立てて、その償還額が毎年の基準財政需要額に算入される。基本的に、仮に不交付であれば、当然、基準財政収入額が理論上の計算として10億を上回るから、それは交付されないということで、幾ら算入しても、交付税、現金を受けずに、結局、市の歳入で賄うことになるということで、基準財政収入額が需要額を下回った場合、その差だが、基本的に基準財政需要額はいろいろな算定項目があって、積算方法に基づいて、いろいろな分野の費目が算入される。ただ、10億を上回った部分の差額については、どの分野の経費なのかというのは色がついていない。そういった意味では、臨時財政対策債発行可能額の償還部分が丸々交付されるのか、あるいはその一部なのかというのは把握できない。いずれにしても、国において法に基づく積算を行って、それで交付あるいは決定があるという手順である。

○江成委員 よくわかったと言いたいところだが、正直言って、なかなかわかりづらいということが改めてわかった。前にも議論した記憶があるが、交付税で措置されていながら、一方、借金には間違いはない。だから、慎重に対処するという議論に尽きるところ。

そういう中で、今後3年間の市債発行限度額1,000億に臨時財政対策債を含めたことについて、含める、含めない、せっかくだから、もっと利用すればいいではないかという議論もあって、私もそれを聞いて、ちょっと乱暴かと思ったが、いずれにしても、含めるという方針については、

私も率直に言って、評価というか、当然だと考える。そこで、臨時財政対策債を一定の抑制対象に位置づけることについて、ほかの指定都市でも同じような立場に立っているのか。

○古井財務課長 他の政令指定都市の状況だが、昨年、政令指定都市 18 市を対象に調査を行って、そのうち回答をもらったのが十数市である。その中で把握できたのは、臨時財政対策債も含めて、市債の限度額、キャップをはめている団体は 4 市だった。残りについては、建設債のみ、その他の設定という状況である。

○江成委員 いずれにしても、これから財政指標等を勘案しながらということだから、十分、管理しなければならないと思う。財政の問題については、今後どうなるのかというのは市民の大きな関心事だし、市のあり方そのものを左右することになるから、ぜひ、しっかりと取り組んでもらいたい。

○大神田委員長 休憩する。

午前 10 時 43 分 休憩

午前 11 時 00 分 開議

○大神田委員長 再開する。

危機管理室長。

○武田危機管理室長 先ほど古内委員から、自主防災組織活動基本計画について質問をもらった答えである。自主防災組織活動基本計画は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、自主防災組織の活動の重要性が再認識され、平成 10 年に、市民代表とか学識経験者、防災関係機関などを入れて検討委員会を組織して、11 年 3 月に、自主防災組織活動基本計画として策定したものである。

○古内委員 社会情勢が変化する中で、見直さなければいけない点があると思う。11 年 3 月ということで大分スパンがあると思うが、見直す考えとか予定があれば伺いたい。

○武田危機管理室長 11 年に策定してから 10 年以上たっているので、その点についても検討したいと思う。

○古内委員 よろしく願います。

○阿部委員 予算書 114 ページの人事管理費の職員福利厚生費、職員健康管理費、職員のメンタル疾患に関して、職員の健康管理状態を把握していると思うが、どのような状況にあるのか。

○佐藤職員厚生課長 平成 21 年度でいうと、30 日以上 of 長期間休業している職員が 145 人、職員全体の 3.1% だが、その中でメンタル疾患は約半数の 73 人である。年齢とか休業期間別でいうと、身体疾患は 50 歳代が多いが、メンタル疾患は 40 歳代が 25 人、発生率が 1.9% と高くなっている。また、6 カ月以上の長期だが、身体疾患は 72 人中 11 人、約 15% だが、メンタル疾患は 73 人中 23 人、31% と倍近くなっている。再発の割合も、身体疾患に比べてメンタル疾患は、復帰した 45 人のうち 8 人、17.8% と倍程度になっている。

○阿部委員 こうした現状、職場の環境とか、原因を考えながら、取り除ける部分は取り除いていかなければいけないと思うが、そうした課題とか考え方、今どのように考えているのか。

○佐藤職員厚生課長 メンタル疾患の原因だが、専門家の話でも、なかなか原因が特定できない。一般的には、脳内の神経伝達物質が著しく落ちる気質の変化とともに、もともとの性格とか環境、当然、職場の問題もあるが、最近では家庭の問題も引き金となっていて、いろいろ複合的な要因で発症していることが考えられる。対策としては、いろいろやっているが、大きく分けて、予防と早期発見、早期対応である。予防については、日ごろの研修、特に昨年度は、心の危機回避研修と称して、一般担当者から所属長まで集中的に実施した。それから、ちょっとした引き金となるようなストレスを早期に発見して解決するために、メンタルヘルス相談といって、臨床心理士の相談をことは拡充して毎日やっている。個々の問題、特に復帰の問題については、再発を防ぐということで、新しいシステムを検討している。

○阿部委員 その新しいシステムの中身を伺う。

○佐藤職員厚生課長 職場復帰支援システムということで、今検討して、おおむねの制度の構築ができた。これは再び再発して休業に入る職員だが、1 つは復帰のタイミングがなかなか適切でないというケースがあり、その原因としては、主治医が短い診療時間の中で、本人がどういう職場に

戻るかとか、こういった仕事を担当するか、なかなかそこまで考慮に入れて判断できないこともあるし、長期化する中で、なかなかフォローが足りない、また、復帰直前直後の不安定の時期のフォローが足りない、こんな課題認識のもとに検討した。具体的にいうと幾つかあるが、1つは、今まで主治医が中心だったが、市の産業医が主治医の意見とか職場の状況を把握して、最終的には本人と面談して復帰の判断を決めるということがある。もう一つは、復帰直前の時期だが、臨床心理士が面接を行い、復帰準備プランという名称をつけているが、自宅でのリハビリ訓練も新たにしていこうということである。それから、当然、段階的に仕事になれていくという、復帰後のプランも新たにやっていこうと思っている。こうした新しいシステム、個々の問題があるので、全体の評価検証とか、また、大きな問題の発生時の対応のために、専門家で構成する職場復帰支援会議も新たに設けたいと思っている。このシステムを4月から実施して、職員の円滑な復帰、予防についても、先ほどの研修等をやりながら、少しでも減らしていきたいと考えている。

○阿部委員 職員の健康管理、特にメンタルな部分、新しい課題ということで、こうした取り組みをしているが、職員の健康管理が目的だが、一方で、民間でも同様の問題を抱えている人たちに、市としては範を示すというか、モデルケースになるような心を持って、それぐらいの姿勢で取り組むべきと思う。所管の関係もあるだろうが、社会全体にそうした取り組みをPRしていくことも必要だと思うが、この辺、考えを伺う。

○佐藤職員厚生課長 実は一昨年に策定した健康管理指針、これは主にメンタルヘルス対策を中心としているが、その中でも、大企業は比較的制度があるが、こうした新しいシステムとか取り組みを市内の中堅、中小企業にも発信していこうという理念が書いてある。実際には、厚労省の産業保健センターという県内、市内の企業の安全衛生を支援する団体とも情報交換とか、実際、先ほどの検討会の委員にも入っており、今後このシステムを含めた評価検証をしながら、役に立つ部分があればと考えている。

○阿部委員 よくメンタルヘルスの相談を受けるが、慢性疲労症候群 C F S というもので悩んでいると。何を悩んでいるのかよく伺ったら、周りの人たちが受け入れてくれない。どうしたということで、疲れていると

言うと、みんな疲れているという話になってしまうということで、とにかくPR、周知をしてもらいたいし、病気か病気でないかの境界もすごく難しいということだが、そういうものも含めて、正確な情報を広めてもらいたいという話があったので、こうした取り組み、これからもっと必要になってくると思うので、そうした姿勢で積極的に進めてもらいたい。

116ページの広報費の視聴覚広報費、インターネット広報だが、インターネットの世界は、繰り返し主張しているが、新しい技術、サービスが次々に出ては消えていく。そうした中で、ユーチューブの動画配信などを始めているのは承知しているが、そうしたものを的確に見きわめて、的確に対応して継続して効果を上げていく。場合によっては、サービスをやめるという判断もあるが、どういう考えを持って取り組むのかが一番大事だと思うが、本市としてはどのような考えでやっているのか。

○小野沢広聴広報課長 ユーチューブ等、昨年11月よりインターネットにより、広聴広報課のシティセールスの推進の取り組みの中でも、プロモーション的に積極的に行っていこうということで動画配信をした。インターネットについては、有効活用を図るように、今、ホームページ担当でも、戦略的に行えるような、かつ、無料サイト等も現在いろいろ話題にもなっているので、そういったものを戦略的かつ効果的に行えるような取り組みで、現在、調査研究も含めながら行っている。今後とも引き続き、そういったものを適宜取り入れていきたいという考えで臨んでいる。

○阿部委員 前向きな姿勢で、すごくいいと思う。ただ、ユーチューブなどもそうだが、始めた以上は、もっと積極的に取り組んでほしいと思う。相模原市のそうした取り組みと、職員が趣味でやっているページなどを連絡をもらって見たりするが、市の情報より職員が家に帰ってからやっている方がいい情報がたくさん載っているという話になっては困るし、そういうのが大好きな職員もいるということで、市民に至っては、もっとたくさんいるから、そういう応援団を募るのもインターネットの仕組みの利点でもあるので、始めた以上は、足踏みしてはいけないが、踏み込んだことはすごく立派なことだと思うので、もっと活用して、お金をかけなくてもできる部分なので、積極的に進めてもらいたい。

同じ広報費で若年者向け広報費というのがあるが、効果とか内容、評価

をどう考えて4月から取り組んでいくのか。

○小野沢広聴広報課長 フリーペーパー等を利用して、新聞講読離れ、市政情報等がなかなか行き届かない若者を対象にして取り組んでいるが、特に若者向けの情報誌、機関誌、インターネットを通じ、現在いろいろ調査研究を進めながら、若者向けにいかに市の情報を提供していくかということで検討している中で、現在はR25という若者たちに相当関心のある情報誌を通じて、市政の情報、特に今年度はさがみはらフェスタ等、政令市に移行したことで取り組みがされるいろいろな情報を発信して、工夫も重ねながら、例えばアクセスがどのくらい来るのか、関心があるのかということで、昨年は、300近くのアクセスの中から、抽選でゆずの尊を10名の方にプレゼントした経過もあり、年々、その辺の関心があるのではないかとすることで成果を感じている。若者向けに、どういう工夫で市政の情報を届けることができるか、また、市政に関心を持ってもらえるか、今後とも、引き続き調査研究をして取り組んでいきたい。

○阿部委員 ちょっと心配しているところは、一部で、どうしても若者向けで成果が見えないという声がある。そうなったときに、せっかくいいものを始めても、立ち消えになってしまってはもったいないと思う。私もフリーペーパーなど拝見したが、その中に全部詰め込んでしまうというか、完結しているというか、そこで情報をとってもらおうという姿勢はいいと思うが、別に、呼びかけを行うだけでも十分な効果がある場合もある。一例ではアイキャッチなんていう言葉を使っているが、若者が何だろうと思って関心を持って、そこからホームページに導くとか、市の行事に引っ張るとか、さまざまな仕掛けができると思うので、ぜひ工夫して、こうした取り組みを積極的に進めてもらいたい。

同じ広報費のシティセールス推進事業ということで、戦略という言葉も再三再四使って進めてもらっているが、やはり具体的なものが見えてこない、どうなっているのかということになるので、この予算の中の具体的な部分を伺う。

○小野沢広聴広報課長 本市の魅力を積極的に市内外に発信していくことは重要だが、主だったシティセールスの推進事業は肉づけ予算に回っている。今回計上しているシティセールス推進事業は、昨年10月に、シ

ティセールスに取り組んでいくに当たって、全市的に取り組んでいかなければならないという中で、商工会議所を初めとする市民団体、シティセールスの推進協議会を立ち上げたところで、現在、全市的な推進体制のもと、さまざまな事業展開に向けた取り組みをしている。今回の計上経費に上げているものは、シティセールス推進協議会の協力ももらって、市内外に向けた情報発信のためのPR等の啓発事業、ポスター等である。

○阿部委員 積極的に進むのかと疑問を感じる部分もなきにしもあらずだが、専門職員の配置という話も聞いていて、今言っていた協議会の部分と、どう役割分担して進めていくのか。

○小野沢広聴広報課長 シティセールス担当職員だが、現在、広聴広報課内に配置されるということで進めている。民間からの担当職員を採用して、民間の経験をもとに、メディア等、それぞれの広報媒体と連携した戦略性や即効性の高いプロモーション事業の展開を図ってもらうとともに、相模原市の魅力を高めるための効果的かつ的確な事業展開に向けた取り組みなどに携わってもらい、シティセールス協議会との連携も図りながら、民間のノウハウをフルに発揮して、本市のシティセールス推進に努めてもらう予定でいる。

○阿部委員 民間の方に力を発揮してもらってという発想自体は、すごくいいと思う。応募状況とか、どういう選考をしたのかという部分はあえて聞かないが、横浜のY150の博覧会の前に視察に行ったとき、たしか民間の方で、博覧会を何回も開催しているような方が全般の責任者ということで進めているという話を伺った。そのときは、お話を伺って、いい取り組みをしていると思ったが、実際ふたをあけてみると、ちょっと失敗に終わったような部分があった。そうした形で、民間であれば何でもいいわけではないので、ぜひ、市のコントロールで、なるべくいい部分を引っ張り出して、相模原市の今言われたような目的に合致するような部分で取り組みを進めてもらいたい。

120ページの企画費、説明欄6の東京事務所運営費について伺う。全国の自治体で、東京にある事務所の是非が問われる質問などがあるという話を、ほかの自治体の議員から聞いて意見交換したこともあるが、本市は東京に非常に近い、また、電話とかインターネットでやりとりが非常にや

りやすいという中で、事務所のあり方は常に議論されているが、私は、この事務所はすごくいいものだと思っているので、これからもっと活用してもらいたいと考えているが、改めて市の考え方を伺う。

○浅見東京事務所長 指定市となり、市の位置づけが重くなる中で、ますます情報というものが重要になってくると思う。その中で、あり方ということだが、1日1日、中央省庁などに足を運び、相手と相対した人脈とかネットワークをつくった中で、市の重要施策や実情に合った、いわゆる生きた情報の収集、また、折衝とか情報の発信などを行う役割が、今まで以上に重要になってきていると認識している。インターネットということがあったが、インターネット上で出てくる情報は、審議会とかにおいても、一部の情報とか、出る時期が遅いということもある。また、インターネットが進んでくる中において、市の職員がインターネットの情報を見た中で、市の中で今からやっていく事業はこのようなものがあると、そのようなものにうまく合致するのかどうかを調べてほしいという、インターネットを見た上での一歩進んだ情報収集というの、今行われている。引き続き、積極的に、円滑に運営を行っていきたい。

○阿部委員 わかった。本当にこの事務所を活用してもらって、実際にしなさいというわけではないが、東京の国と太いパイプを持った人が顧問みたいな形で常駐したり、いろいろな発想もある。これからますます重要性が増してくると思うので、むだとか何とかの議論ではないと感じているので、ぜひ活用してもらいたい。

1点、この質問を聞いて、東京事務所長が答えるのはちょっと違和感があると思ったので、常駐の方が手を挙げて考え方を示してくれると、いい答弁だったのではないかと一委員としては思うので、一言申し添えておく。

文化振興費、文化行政推進事業の（４）音楽等振興事業費ということで、街かどコンサートをするということだが、ロビーコンサートは1階でよく聞くが、この内容がどんなものか、また、今後どうしていくのか、位置づけとかもあわせて伺う。

○田中文化振興課長 相模原市役所のロビーでロビーコンサートを実施している。平成22年度は6回実施した。ロビーコンサートは、市役所のロビーという身近な空間で、プロの演奏家の提供する生演奏を市民に身

近に音楽等を聞いてもらう目的、あるいは市役所を身近に感じてもらう形でしているものである。今回、新たに街かどコンサートという名称にしたのは、市民の音楽鑑賞の機会を、市役所ロビーだけではなく、より広く、ほかのところでできないかという視点で、街かどコンサートということを作らせてもらった。そういう中では、市役所のロビーコンサートを継続しつつ、緑区あるいは南区の商業施設を利用しながら、合計で年8回程度開催していきたいと思っており、今までのロビーコンサートを少し外に出てという考え方で予算計上したものである。

○阿部委員 相模大野の商店街の人たちと、ぜひ、コリドーコンサートをやってくれという話をしたことがある。ぜひ、ボトムアップで市民の声にこたえるのも大事だし、また、市としてこういう企画をどんどん打っていくと、こたえてくる部分もたくさんあると思うので、進めてもらいたい。

ロビーコンサートの話をしたが、所管の違いもあるのかもしれないが、どうしても市役所まで来られないという人、せっかく区制になったのだから、区役所コンサート、区のロビーでコンサートをしてほしいという声を聞くが、市としては、そういう話はないのか。

○田中文化振興課長 南区あるいは緑区に出ていくという中では、各区役所のロビーの大きさ等で、今後そういうことは検討しようと思っているが、現状は商業施設の中、例えば相模大野のコリドーという話もあるが、相模大野あるいは橋本、インナーガーデンあるいは相模大野の伊勢丹の通路等で検討している状況である。

○阿部委員 さまざまな形で市民が文化に親しむ取り組みを進めてもらいたい。

同じ文化振興費で、フォトシティさがみはらをこしも実施するということだが、フォトシティの中で、担当課にもいろいろな話が来ていると思うが、文化をはぐくむのに賞金は必要なのかという議論、それから、プロを表彰する意味があるのかとか、プロの写真をみんなで見るのに市は必要なのかという議論、アマチュアの写真を広くみんなで楽しもうという視点なのかという議論、さまざまなものを聞いている。この部分、現状を否定するわけではないし、市でも少しずつ取り組みを進めているところは聞い

ている。そうした前提を踏まえて、美術品等収集・展示事業の美術品等展示経費で、江成常夫写真展を開催するということだが、これはどういう考えで行うのか。先ほどのさまざまな議論があるという前提も踏まえて、市の考えを伺う。

○田中文化振興課長 フォトシティさがみはらは、当初、相模原の写真文化、新たな文化の発信という位置づけで始めており、そういう中で10年の経過がある。プロの作品を市民に見てもらう機会を通し、あるいはシティセールス、相模原の写真文化を発信していくという意味合いで、賞品あるいはプロの作品を見てもらっているということがあるかと思っていて。そういう中で、江成常夫展の開催については、美術作品としては84点、同じく美術作品ということで写真作品としては、江成常夫氏から、11シリーズ、約1,200点の寄贈をしてもらっている。市の収蔵作品展は、平成20年度以降、開催されていない中で、写真を含めて収蔵作品の展覧、市民に見て、触れてもらうことは大変必要なことだと思っている。実は、江成常夫氏の写真展が東京都写真美術館で行われるという話があり、市としても共同でという話があった。酒田市美術館と東京都写真美術館と共同で行うことによって、開催経費をそれぞれ3館が割り振って分担できるという中で、全体の経費はまだはっきりしていないが、2,500万円程度かかるのではないかという中で、今回、経費としては480万予算計上させてもらったが、共通する経費の分担等、できるだけ経費の少ない中で、市民に触れてもらえる、あるいは収蔵美術品を見てもらえるという観点から、今回、計上させてもらった。

○阿部委員 私も江成常夫さんの写真を拝見して、大変すばらしいと思っているし、相模原が誇る人なので、こういう展示会をするのは、すごくいいと思う。しかし、さまざまな議論があるし、また、公費が入るという部分で、市民感情、さまざまな市民がいるので、そうした説明とか対話という部分も必要だと思う。その点だけ、しっかり対応してもらいたい。この写真展自体は、すばらしい、問題のないものだが、あえて、そういう視点から質問に取り上げさせてもらった。

国際交流費の銀河連邦サガミハラ共和国事業だが、昨年来、シティセールスで一番活躍した部分ではないかと思うが、潤水都市と並んで銀河連邦、

ただやればいいわけではないが、中身を充実させて、積極的に取り組んで
いってほしいとだれしも思っているが、具体的内容を改めて伺う。

○小俣渉外課長 JAXAの事業、ことし、はやぶさで大分事業展開
させてもらって、相模原市をあちこちに売り込むことができたと思っている。
来年度についても、予算を若干確保しながら、ちょうどはやぶさ1周年
という時期を迎えるところで、毎年、淵野辺にあるJAXAの施設に7
月末に特別公開をやってもらっている。そういう時期にあわせて、私ども
もJAXAと連携しながら、さまざまな事業展開をして、例えばその前後
で講演会を開くとか、子供のための体験の講座を開くとか、そういうこと
を計画して、夏の夜空のきれいな時期に、また改めて、はやぶさをもって
相模原市をPRできるようなものとしていきたいと思っている。

○阿部委員 わかった。また、市内にJAXAの関係で宇宙関係の企
業がたくさん集積してきていると思うが、そうした中で、例えば人工衛星
をつくる場所では、打ち上げる衛星のほかに、テスト用とか、予備用と
か、さまざまな事業展開をしていると聞いている。そうしたところともう
まく交流を深めて、例えば、打ち上げてしまった残りの部品とか、さまざ
まな工程とか、相模原にいいものはたくさんあるので、市民がそういうも
のに触れるような機会を演出するのも市の役割と思うので、そうしたさま
ざまな可能性に向けて、費用をかけろということではなくて、工夫してで
きる部分はたくさんあると思うので、積極的に進めてもらいたい。

渉外費に関して伺う。国の状況が混乱しているようだが、厚木基地の飛
行機は着実に岩国基地に移転してもらわないと困るわけで、そうした取り
組みを進めていくのに、この金額で十分なのかという心配もあるが、現状
の考え方と、この予算内での具体的な取り組みについて伺う。

○小俣渉外課長 特に厚木の基地対策だが、私ども1市だけではなく、
県もちろん入っているが、県下関係市とともに取り組んでいる事業であ
る。神奈川県下、力を合わせてやっていく事業については、いささかも変
わりなく経費を計上している。そのような取り組みと真剣にとらえさせて
もらっている。

それから、私ども独自で、毎年、市民と基地返還等市民協議会の要請の
中で、このような苦勞をしている、相模原市では飛行機が大変うるさいと

いうことを、米軍または国の関係の方々にじかに訴えてきている。そういう継続事業もしっかりしたいと思っている。

○阿部委員 予算的には減ってきているのではないかと思うが、例えば、これから必要な事業としては、返還される部分があるようなときには、これまでさまざまな情報が出されてきているので、市民は大分混乱しているように見受ける。相模原住宅ひとつとっても、どうなんだということで、正確な情報を持っていなかった。そうしたときに、やはりきちっとした情報提供をしていくという市の役割を果たすために、大丈夫なのかと思うが、その点いかがか。

○小俣渉外課長 去年の経費から、今回おおむね400万ほど削減して計上している。その内容だが、私ども、基地対策経費はある程度確保しながら、今回、この部分の削減については、おおむねゴルフボールの飛び出し対策事業、監視業務として、去年もさせてもらってきた。本年度、国において、ゴルフボールの対策で、ネットの増設が予算計上されている中で、調査、設計、工事を行うと聞いている。国に実際対策を打つ段階になったところで、その分の経費は若干落とさせてもらおうということでさせてもらった。それ以外、実は基地対策とは違うが、事務の見直しをしながら削減したところがある。しかし、委員の指摘のとおり、基地の資料をさまざまPRするような経費とか、また、必要なときに応じて使うべき費用はある程度確保しながら、今進めているところである。

○阿部委員 予算を確保することが目的ではないので、そのことにはこだわらないが、一方で、これまでやってこなかったようなことができるような、インターネットを使った取り組みも、例えば私が自分のスマートフォンで上空を飛んでいる飛行機を撮ってユーチューブにアップしたら、その状況を見て、さまざまな連絡が来て、やりとりができるとか、さまざまなもの、簡単にできる部分もあるので、ぜひ、そうしたものを積極的に取り組んでもらいたいと思うし、また、そうしたところで連絡をくれるような、キャッチする部分があると思うので、そうした方に正確な情報を伝えていく、また、その人たちに市民の窓口になってもらうという効果も期待できると思う。

情報システム費で大きい話を1点だけ伺う。これまでもたびたび質問し

たが、ホストコンピューターを中心とした情報システムは、建物をつくるのと同じで、どちらかという、業務の流れを縛ってしまって、小さな変更とか組織の改編とかに柔軟に対応していくには足かせになっている部分がある。時代の流れは、組織の改編とか、業務の変更とか、人のやりくり、そうした部分はもっと柔軟なものが求められてきているように感じるが、今の重厚長大ともいえるような情報システムを安全性優先でずっと続けていくのか、それとも、フットワークよく、さまざまな課題に対応していくようなシステムのあり方を検討していくのか、小回りのきくシステムを目指すのか、その辺の考え方をこれからあいまいにしていっては、後々おくれをとっていくように感じるが、市としての考え方を伺う。

○菱山情報政策課長 ホストコンピューターは、私ども昭和50年代からずっと利用しているが、現在、いろいろとサーバ等も出ているが、それから比べると、やはり、安全性については長けていると承知している。しかしながら、現在、ホストコンピューターは時代おくれという部分も正直言って出ている。こういう中で、現在、私どもで情報マネジメント推進計画をつくっている中で、業務のシステムの全体最適化ということで、今後、ホストコンピューターをどうしていくかという議論をしていきたいと考えている。システム含めて、今後その辺を検討していきたい。

○阿部委員 わかった。全体でということなので、いい議論ができるように期待している。

あわせて、電子申請届出システム、神奈川県と県内市町村で構成ということだが、参加団体がふえたり減ったりすることで、運用費用が多くなったり少なくなったり、さまざまな影響があると思うが、ことしに対する影響をどのように考えているのか。また、今後そういうのがあった場合、激変を緩和するというか、ショックを吸収するような仕組みも必要ではないか、保険を掛ける必要があるのではないかという議論もあるが、本市の考え方を伺う。

○菱山情報政策課長 電子申請届出システムについて、私ども相模原市の件数だが、4月1日からことしの1月31日までの10カ月間の利用は4,040件である。ちなみに、21年度1年間の合計が約2,400件ということで、若干だが利用はふえている。手続数についても、今回、

6 手続ふやしている。また、費用の関係だが、平成 23 年度から横浜市が新たに加盟している関係で、22 年度は約 1,100 万ぐらいの負担金があったが、23 年度以降は 600 万に減額になる。今後とも、電子申請あるいは施設予約システムを含めて、加入する団体がふえてくると思うので、極端な金額の増はないと承知している。

○阿部委員 いいものなので、ぜひ参加してくださいという呼びかけはした方がいいと思うが、入ってみたら、何だこれはということでも困るので、そうした点から考えると、住基カードがいまだにネックになっていると思うが、その辺の認識と、もし、住基カードを使わない方がいいのであれば、そうした取り組みを国に積極的に働きかけるなり、もしくは住基カードでのもっと簡易なというか、取り扱いしやすい方法を探して、積極的に提言していくべきと考えるが、何か国に対して行っている働きかけはあるのか。

○菱山情報政策課長 住基カードを使っただけの手続は、非常に件数が少ない状況で、大体 10 カ月で 10 件ぐらいしかない。住基カードを使わなくてもできるような方向も一つのやり方かと思う。ただ、まだ国に直接こういう要望等は出していないので、関係課含めて、あるいは神奈川県が中心でやっている中で、そういう中で、いろいろと要望ができれば、していきたいと考える。

○阿部委員 国がもたもたしている中で、ぜひ積極的に、国をリードするぐらいの取り組みを進めてもらいたい。神奈川は全国でも先進県だし、その中で相模原市がリーダーシップをとることは、すごく意義あることだと思うので、これは意見としておく。

防災対策費について伺う。国で東海地震、東南海地震、南海地震等、さまざまな対策を進めていて、本市でも進んでいると認識しているが、これらが複合して一度に来るとということが予測される中で、国の取り組みはまだ整っていないという話を聞いている。また、地震が来たときに、被災しているところに対して、被災のないところから支援をするという仕組みから、被災地から被災地に人が移動するとか、広域の被災が起きた場合、もしくは地震の後に、かなりの広範囲に火災が起きるとか、津波が来るとか、台風が来るとか、さまざまな複合災害というものも考えていかなければい

けないと聞いているが、そこに対する備え、本市の状況を伺う。

○武田危機管理室長 複合の災害に対しての本市の備えだが、大地震が起きたときに、たまたま台風が直撃したという想定での訓練も行っていないので、それは今後の課題として認識していなければいけないと考えている。

○阿部委員 課題とっていて、あした、もしくはきょう、地震が来たら困ると思うので、対策を立てているかどうかということも大事だが、みんなでそういう問題意識を共有していくことも大事だと思うし、そうしたときに、近隣市、東京で被災して歩いて帰ってくるという話もあるので、ぜひ広く、市民と同じ問題を共有できるように、そうした問いかけもぜひ進めてもらいたい。

○大神田委員長 休憩する。

午前 1 1 時 5 1 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

○大神田委員長 再開する。

○松永委員 1 1 6 ページの広報費についてだが、相模原市の広報の現状からいって、私は全戸配布、つまり全世帯にきちっと市の重要なお知らせ、広報が行き渡るべきだと考えるが、新聞折り込みという形で行われている。市内の全世帯との比率ということでは、何割台に広報が届いていると認識しているか。

○小野沢広聴広報課長 広報紙は、新聞折り込み等で 1 日号、1 5 日号を発行しているが、2 3 年度予算では、全世帯の発行率は 7 5 . 8 % ととらえており、2 2 年の決算見込みでは 7 6 . 6 %、来年度は、新聞講読率とかの中では、若干減るのではないかと見込んでいる。ただ、全戸配布については、世帯により多く広報紙が届くように、各公共施設、現在、民間も含めて、市内の大学にも拡充しながら配架している。さらに、より多くの皆様、若者にもできるだけ市政の情報を発信していくためにも、インターネット等を活用して、広報紙などを掲載している状況である。

○松永委員 例えば、この 4 月からスタートする住宅リフォーム助成制度についても 6 0 0 件という枠を定めており、その市民周知が広報とホ

ームページということで、情報が公平に行き渡らないと、住宅の制度利用のそもそからはじき出されてしまうという、不公平が生まれるという点からいえば、これからの取り組みの決意もあったが、現行が不十分だ、全世帯には行き渡っていないという認識があるならば、やはり、これは少しでも100%に近づけていくという取り組みが求められると思うが、この点についていかがか。

○小野沢広聴広報課長 できるだけ不公平のないように、先ほど、インターネットというのも説明した。ただ、インターネット等を見ることができない方もいるので、現在、広報紙の配架については、公共施設はもとより、271カ所ということで年々配架場所もふやしている中で、できるだけ不公平のないように、広報紙が市民に行き渡るような取り組みをしている。全戸配布については、ポスティング等の問題、配布方法についてはいろいろあるが、財政的な事情、経費的な問題もあるので、現在、できるだけ全戸配布に向けた調査研究もしている。

○松永委員 今の話は、ぜひ情報弱者といわれる方、それから、家計の苦しさから新聞がとれない層も出てきていると思うので、しっかりと検討して、取り組みをお願いします。

120ページの企画費、政令市移行に伴う経費ということで、私たち議会にも資料をもらった。2010年度当初の段階、それから修正をした段階、そして23年度当初の現段階での政令指定都市移行に伴う経費ということで、数字が動いている。この中で、私が見て不思議だったのは、平成23年度の当初予算の数字が22年度の当初予算の数字に近い。修正した数字に近いということであれば、まだ意味がわかるが、どうして当初予算に近い数字になっているのか。全体として、項目的にはやはり大きく変わっているということがあるが、この点についてはどうか。

○古井財務課長 22年度と23年度の当初の比較でいいか。——修正というと、政令市移行の財政シミュレーションの中で一度、いわゆる年平均の財政見通しを修正した経過があるが……

○松永委員 22年度当初で立てて、それから修正したということで、その修正を踏まえて、23年度はそれに近い数字が出てくるのかと思っていた。

○古井財務課長 政令市移行に係る予算ということで、1月当初は公表したが、今年度、収入支出163億である。1月補正で国県道の関係等で補正を行っている。その結果として、22年度については、収支ともに3月補正後で154億という形で整理している。

○松永委員 少しかみ合わない部分もあるので、具体的に聞いていく。例えば、使用料及び手数料、歳入の部分だが、当初1億5,700万だったものが、23年度は8,200万と大きく変わっている。この点は何か理由があるのか。

○古井財務課長 今の話は、22年度の当初では使用料及び手数料が1億5,700万、今回の予算の概要には示していないが、依頼があって、23年度の政令市移行分というのを提供した。その数字が8,270万、その差については、主に道路占用料が約7,500万ほどであるという理由である。

○松永委員 なぜ半分近くに落ちたのかということ聞いた。

○古井財務課長 道路占用料については、あくまでも国県道の部分ということで、国県道の管理が市に移管された。当然、今まで県の条例に基づいて占用料を徴していた。それが今度、市になる。確かに23年度、市の全体の道路占用料については見直しを行った経過もあって、そういった関係で、結果的には比較して額が落ちている。

○松永委員 占用料の見直しで料金が下がり、そして、歳入が下がったからということか。

○古井財務課長 そのとおりである。

○松永委員 今、一つ一つについて、ここで時間をかけてというのはなかなか難しい話なので、今後、全体の推計について、ということは、2010年度の県の決算が出たら、またその時点でこれを見直していく、必要であれば、また、この推計についても修正をかけていくという流れになるのか。

○古井財務課長 それは使用料及び手数料の関係か。

○松永委員 全体である。

○古井財務課長 全体については、あくまでも政令市に移行して県から移譲された事務、国県道を中心に、市の予算としてとらえているので、

県の決算を踏まえるということではなくて、あくまでも市の今後の実施計画等における財政見通しに照らして見積もっていくことになる。

○松永委員 県の決算にかかわりなく、実際の数値を踏まえてやっていくということのようだが、政令市移行の市民説明会のときの市民の財政への不安というのが、そもそも、出されてくる歳入歳出との関係の中で、借金がふえて、財政調整基金を取り崩してという財政の運営のあり方に対して不安を持っていたことが出発点ということで、やはり、こういうことに返りながら、市民、私たちは考えている部分があるから、ここを確認したかった。

もう一つ、２５０億円の県債償還金、３年間の間があって、これから年間８億円ずつ返していくことになるが、この２５０億円という数字は、固まった数字ではないはずである。県との協議の状況で、今どういう段階にあって、この数字をどう見通しているのか。

○古井財務課長 県債償還金については、これまでも議会等で答弁してきた。平成１５年から２１年までの７年間の県債の残高の見込みをもとに、総額２５０億という形で、県との基本協定の中で、２５０億というのは見込みということで固まったものである。基本的には２１年度までということで、２１年度の決算が固まった段階で、改めてその内訳等を確認して負担額を確定させる。それから、予算措置の手法については、改めて県と協議するという回答をしてきた。ここで２１年度の決算が県において固まっている。まだ具体的な協議に入っていないが、市から積極的に協議を求めるものでもないと考えているので、県からいずれ協議の依頼、アプローチがあらうかと思う。その段階で、今言った額の確定のための詳細の資料の提示とか、予算手法等について協議をする必要があると考えている。

○松永委員 これについては、本当に市財政に大きな圧迫を与えていく。ただ、市民サービスにつながらない県債償還金を３０年間払い続けていくということで、大変圧迫する要因なので、これは県から呼びかけられてくるのを待つ方がいいのか、市から、２５０億円といったが、今の状況からいって本当に大変だということで、協議で合意はしたということだが、極力少なくしていく、私たちは、本当はゼロにしてもらいたいと言ってきたが、そういう立場で臨んでもらいたい。

それから、本会議の個人質疑で、２０１０年度の相模原市の政令市移行がどうだったのだろうか、急がなくてもよかったのではないだろうかというやりとりがあって、市長は、２０１０年度の移行を最もふさわしいと判断したという回答だった。しかし、なぜそう判断したのかということは何も触れられていなくて、現実の動きを見れば、あと一、二年あれば、区役所もこういうあり方をしないで済む、仮設に関する費用を払わなくても済むとか、児童相談所のこともそうだし、準備が整う前に移行せざるを得なかったというのが結果論としていえると思うので、これは私の感想だが、何しろ熊本市が１２年に移行する、１２年に移行できたのかということで、本当に重要な決定をするときには、市民の意見も尊重してほしいと改めて思った。

それから、今回、キャンプ淵野辺留保地利用計画策定経費が計上されている。それについて、ぜひ、ＪＡＸＡとの連携で、魅力的な町、中央にある魅力的な地域となる可能性が大の地域だと思って期待しているので、この辺については、整備計画はできたが、計画に基づいて、実際に整備が始まるのはいつごろと想定しているのか。

○和田土地利用調整課長 ＪＡＸＡとの連携を図って、魅力的な地域にするということだが、今計画を策定しているところで、検討委員会の中でも、ＪＡＸＡとの魅力ある連携、そういった意見も出ている。それと、事業はいつごろ始まるのかということだが、今年度、検討委員会で素案を作成してもらい、それを踏まえて、来年度、市民のパブリックコメントを伺って、その後、当然、大規模な事業になるので、そういう評価、それと国の方への審議会とか、公園であれば都市計画決定とか、そういう手続を踏んで事業を進めていくところだが、現段階では、実施計画等についても、まだその期間に、用地取得とか整備というスケジュールは掲載していない。事業については、もう少し時間がかかると考えている。

○松永委員 前期実施計画になかったので、次の段階になるのかと思っていたが、あの地域は、道路計画等を一緒に進めていかないと、大変な渋滞を招いたりもあるので、実際に動き始める前に、総体的なところで期待をしているので、願います。

１２４ページの渉外費だが、新聞報道で、相模総合補給廠の共同使用に

ついて、日本政府から、無償譲渡で借用できるということがあったが、この辺のところを正確に教えてもらいたい。

○小俣渉外課長 先日、24日に、国の関東財務局から情報提供してもらった内容だが、私どもが昨年暮れに共同使用の申請を出した。それに基づいて、国において、関係省庁で調整を行っていた。その中で、今回、財務省で、あそこの貸し付けの方法論、どうやって地元に貸し付けたらいいかということで、私ども、公園として貸してほしいという申請をしていたものが、国として、正式に意思決定をしたということである。今後、それに基づいて、日米間の協議が進められて、日米合同委員会の合意がされ、その後、私どもが現地の協定をさらに進めて整備に入るという進め方になると思う。無償という話があったが、国の貸し付けの規定の中で、公園として使用する場合、無償での貸し付けができるという規定がある。

○松永委員 大変喜ばしいことだと思うし、去年のさがみはらフェスタ、私も行ったが、本当に利便性の高いところに、ああいう広大な土地があり、市民に有効活用されていくことは、相模原市民だけでなく、シティセールスとしても生かせる空間がある。こちらも非常に期待している。そういう意味で、長い間、基地がまちづくりの弊害になってきたことが、他市にはまねができない空間が駅のすぐそばにあるということをいかに生かしていけるかということで、これから知恵の尽くしどころだと期待しているので、この辺は市民とともに、ぜひ頑張ってもらいたい。

訓練支援センターの件だが、米軍、国からの詳細な情報が全くない中、建設が進もうとしているという点では、内容、それから米兵の状況、この辺も大変不安である。市民協で視察に行ったときに、この辺のやりとりが口頭であって、そのときに、たしかローパー渉外部長が、州兵とか予備役兵が来ると答えていて、この兵隊というのは、正規の軍人と比べてどういう層の方々なのか、また、何名来るのかという情報も全くないのか。

○小俣渉外課長 本日も新聞に出たと思うが、私どもも、その情報に接して、国が責任を持って、この情報はしっかり把握してもらわなければいけないという姿勢である。私ども常々言っているが、そういう施設ができたりする中で、市民生活にどういう影響があるのか。今、委員のお尋ねのことも含め、問い合わせをしているところである。そういうことをしっ

かり確認しながら、言うべきことは言うという立場で進めていきたいと思っている。

○松永委員 住宅はどうするんだという質問の中で、マンションとかホテルとかの全体を借りるという形の検討をしなければいけないというか、そういう非常にあいまいなことだったが、そういうことがあったらとんでもない。米側の費用の関係だけで、市中の一面に米軍あるいは家族が存在するというあり方が、相模原であっていいのだろうかという思いがある。私は決してそういうことがあってはならないと思うが、住宅の問題、あわせて、どうなのかということについてもしっかりと情報を入手し、そして、私たちにも知らせてもらい、これについてはきちんと、ふさわしくない、適切ではないという立場で臨んでもらいたいと現時点では要望しておく。

それから、前にも一度要望したことがあるが、検討を進めているかどうか、相模原市と米軍基地という本、これまで長く基地の市として取り組んできた、非常にコンパクトで内容が深く、とてもいい冊子だと思っている。米軍再編があったり、いろいろな動きの中で、渉外課としても、これを丹念につくっていくというのは体制的にも厳しいと思うが、これは子供たちの副読本にもとても適切だと思うので、改訂の取り組みとか方向性はいかがか。

○小俣渉外課長 この本は作成してかなり年数がたっており、私ども、改訂が必要だと思っている。今回、米軍再編という、相模原市にとって大きな一つの転機がある。そこら辺の整理をつけながら、タイミングを見て、この改訂を進めようということで内部では調整している。資料の収集とか、できることから始めながら、米軍再編のある到達点の中で発行ができるように段取りを進めたいと思っている。

○松永委員 基地の町相模原という点でいうと、歴史的に見て、後世、こういうふうな相模原の基地の長い闘いがあったということでは、今に生きる市民、そして職員が、こういった記録をきちっと残していくことはとても大事なことだと思うので、よろしくお願いします。

○稲垣委員 今回、企画市民局長は退任されるが、政令指定都市に移行して、九都県市首脳会議とか指定都市市長会のメンバーに相模原市が加わったが、その取りまとめ等は、企画市民局で苦勞されたのではないかと

思う。そこで、市長を補佐する側として、会議に参加したり、あるいは会議を通じての感想等、そして、今後の市長の会議参加において、市としてどんなふうに取り組んでいったらいいかという考え方があれば伺いたい。それと、今後の相模原、今のこの流れの中で、どういう市であつたらいいという思いもあれば、お話ししてもらえればと思う。

○長沢企画市民局長 まず、市長が指定都市市長会あるいは九都県市の首脳会議等で発言したことに関してである。去年の４月から、指定都市市長会あるいは九都県市、それから県知事と県内の３政令市で構成する４首長懇談会というものもあった。合計６回ぐらい同行させてもらい、市長からは、圏央道のインター周辺の土地利用の問題とか、中小企業の支援の問題とか、いろいろ積極的に発言、提言をしてもらった。我々としては、こういう問題を提言して、多くの首長に賛同してもらって、改善、改革の具体的な取り組みに結びつけるためには、やはり相当の理論構築が必要だと痛感した。平たく言えば、付け焼き刃ではだめで、職員が日ごろから市政の重要課題について議論をして、それを深めて、整理をしておかなければいけない。そういうことがとても大切だと感じた。

きのうも都市みらい研の話などもあって、みんな頑張っているが、ある意味では、やはり職員だけでは限界もあり、シンクタンク機能というか、ブレーン的な組織というものも検討しているので、そういう強化をする必要があるのではないかと思っている。それが一番強く感じたことである。

それから、どのような市というお尋ねで、非常に難しいが、私は、市長が常々言っているように、やはり持続可能で発展性のある町にするために、経済基盤とか、いろいろ大切だということだが、やはり究極は、市民の福祉の向上、安全、安心のまちづくりということだと思っているので、そのことにつながるいろいろなことを、しっかり取り組んでいく必要があると考えている。

○稲垣委員 新相模原市総合計画の部分で、総合計画審議会の設置という話を聞いているが、この審議会、今までは策定するということがあったが、今度は計画のチェックをするというふうに目的が変わっていると思う。基本計画というのは１０年だが、実施計画は３年間、審議会の委員の任期との継続性、この辺について、どんなふう to 考えているか。

○服部企画政策課長 1月20日に総合計画審議会を設置し、10名の委員の氏名等を資料提供させてもらった。今回は従来と違って、総合計画に基づく施策の実施状況について意見を建議することということを附属機関の設置条例でも改正して、評価、検証というところに重点を置いた形にしている。基本計画10年、実施計画3年という中で、委員の任期と継続性というお尋ねだが、委員の任期については、従来どおり2年間としている。ただ、総合計画の検証ということなので、毎年、前年度の状況进行评估したいと考えており、委員は交代するかもしれないが、実施状況の検証といったことは毎年続けていきたいと考えている。

○稲垣委員 委員の選任で、学識者以外に公募の委員を4人選考したという話だが、応募する方は、年齢、職業的にも一定の層に偏っていると聞いているが、選考経過と委員の年齢、差し支えなければ職業等、具体的に聞かせてほしい。

○服部企画政策課長 今回、10名の審議会の構成のうち、公募委員は4名ということで、選考経過だが、年齢、職業的にという話もあったが、私が知っている限りでは、やはり退職した世代の方々が、公募委員に対する応募が一番多いのではないかと——正確な数字で言えないが、そういう感じは、従来かかわった中でも感じている。今回だが、昨年11月15日から12月6日まで募集した。15名の方から応募があり、男性が12名、女性が3名である。年代的にいうと、20代が1名、40代が3名、50代が2名、60代が6名、70代が3名ということで、やはり60代、70代の方が過半数という状況だった。学識経験者2人と企画市民局長の3名で選考会を開催し、応募動機、市政への関心等を基準にして選考した結果、男性が2名、女性が2名、年代的には20代が1名、40代が2名、50代が1名という結果になった。職業については、お勤めの方が3名、自営業の方が1名という状況である。

○稲垣委員 高齢の方が多かったが、結果的には選ばれなかったということか。それもどういうことかよくわからないが、中身までは聞かない。

この審議会は、事業仕分けもやったが、やはり自浄作用というか、自分たちで計画して、なおかつ、外部でその仕事をチェックしてもらおうというのはどうなのかという思いを個人的には持っている。簡素な行政運営と

いうのに、屋上屋を重ねるような思いもするし、ちょっと反しているかと。やはり、自分で計画を立てて実行するわけだから、その中で、ある種完結して、できたら、いろいろな事業の中で、そういう努力をしてもらいたい。

公共施設白書というものを計画、検討しているという本会議での答弁があったが、どのような体制で作成を予定しているのか。

○服部企画政策課長 現在、取り組み方針等については、庁議で検討している途中だが、平成２３年度に公共施設白書を作成して、それをもとにして、適正配置等の計画につなげていきたいということだが、まず対象として、現在考えているのは、土木関連施設、道路とか河川とか下水道といったものは、それぞれの分野で長寿命化計画等もあるのでやってもらうことにして、いわゆる建築物を中心に対象としてとらえている。コストとか管理運営体制とか利用率等を調査して分析したいと考えている。

○稲垣委員 具体的に、この庁舎、施設は学校とかも入るのか。

○服部企画政策課長 現在、対象としようと考えている。庁舎のほかに、ホールとか、公民館とか、学校関係も含めている。

○稲垣委員 直接関係あるのかどうか知らないが、県の施設がある。この辺はまた考え方が違うのだろうと思うが、空き施設に対する考え方はあるか。

○服部企画政策課長 この公共施設白書の中ではとらえていないが、県の施設もいろいろ空きがあつたり、県有地、建物だけでなく土地もある中で、活用方策については、特に方針等はないが、今のところは、その都度、対応していくという形で考えている。

○稲垣委員 県に対する働きかけはどこでやるのか知らないが、改めてそこは、学校も県立高校も含めて、皆さんに、どうするのかと聞かれる。答えがないというのが多いようだが、県に対する働きかけもあわせてしてもらいたい。

○東條委員 予算書１２３ページの男女共同参画に要する経費で、１２月議会で聞いた部分だが、ＤＶ防止事業ということで出されているが、内容について願います。

○山口男女共同参画課長 本市の場合、民生・児童委員を対象としたＤＶの講座の開催とか、庁内のＤＶ関係各課の職員を対象にした講座の開

催等をしている。

○東條委員 主要施策説明書に一時保護のことも載っていたと思うが、どんな状況なのか。

○山口男女共同参画課長 DV被害者の一時保護だが、まず最初に都道府県が行う業務となっており、最初は県の施設で一時保護をする。その後、さらに保護が必要な方については、県と県の市町村、施設を運営しているNPO法人の3者の共同により、市で負担金を支払って保護をしている。

○東條委員 ということは、予算の中は、県と市とNPO法人の3者の負担金と考えればいいのか。

○山口男女共同参画課長 3者の共同の事業だが、こちらの事業は予算の中では緊急一時保護施設運営負担金という形で計上しており、23年度は、1件6万5,000円で15件を計上している。

○東條委員 わかった。あわせて、女性のための相談事業ということで予算化しているということで、内容について、事業仕分けに上げられたときと、それから23年度の予算でどういうふうにしようということで計上しているのか教えてほしい。

○山口男女共同参画課長 ソレイユさがみの女性相談事業だが、事業仕分けで指摘された事項である。こちらは予算の範囲では去年とまるっきり同じ、相談員の報酬と委託の相談があるので、女性のための法律相談と心の相談。事業仕分けで指摘されていた相談員の任用の明確化があったので、今年度、相談員の任用基準等について要綱を策定して、事業仕分けの中の意見としては、相談員の採用について、不透明であり、公正性がないということだったので、23年度からは、公募による相談員の採用とした。

○東條委員 女性相談の事業がきちっと進むことが大事なので、そういう意味では、不透明なものよりもと言っていいのかわからないが、公募という中で、きちっと、どういう人が相談しているということがわかるといいと思うので、よろしくお願いします。

次は災害対策に要する経費、どこに入るかわからないが、これも9月議会のときに、ゲリラ豪雨対策ということで聞いているが、この経費のどこに入るのか。

○武田危機管理室長 ゲリラ豪雨に対する経費というのは、一般的に、例えば警報等が出た場合にかかる経費については一般事務費、あるいは私たちの給料ということで反映されていると思うが、実際に災害が起きたときには、また災害復旧ということになるかと思う。

○東條委員 そうではなくて、私が９月に質問したときには、マップの話だった。どちらかというと、起こったときの処置ということではない。これから先、局所的にどういう災害が起こるかということが非常に難しくなっている中で、今後どうしていくかということなので、どこに入るのかと思った。

○武田危機管理室長 起こったときの話は、恐らく土木とか雨水管の整備という話になるかと思うが、現在、河川によるハザードマップはつくった。その中でゲリラ豪雨のことを明確に記載しているわけではないが、一応、河川について、大量の雨が降ったときに、どのくらい浸水するかというのを示していることから、そういったものが使えると考えている。そういった中で、２３年度は、ハザードマップについての予算は特に組み入れていない。

○東條委員 ９月のときに言ったが、ハザードマップでははかり知れない、局所的なものが多くなっている。それは災害が床上浸水になったりとかということで、市も認識はしていると思う。予算がどこに入るのかと聞いたのは、ないから聞いたので、今後、やはりこういうものをきちっとつくっていくための方策を予算化していかなければいけないのではないかと思うが、そのことについての認識はいかがか。

○武田危機管理室長 ２３年度の予算の中には特に入れていないが、２３年度は、土木部で下水道中期ビジョンの雨水対策基本計画の見直しを行うと聞いている。その中で浸水シミュレーションを実施する予定なので、危機管理室も手伝わせてもらって、そこら辺の計画の見直しをすることを考えている。

○東條委員 連携することは、とてもいいことだと思う。集中豪雨、ゲリラという名前がつくくらいに局所的に、相模原市の中でもごく一部のところで雨が降るという状況が起こっているから、そういう意味では、市民一人一人が自分のところはどうなのかということを知りたいということ

で、先ほど古内委員から防災のメールという話もあったが、そういうときに、自分の地域を検索したら、そこがすぐに出てくるというぐらいにならないと、だめなのではないかと思うので、ぜひこのところは、下水道と一緒に構わないので、シミュレーション含めて、それがハザードマップにつながっていくという形でお願いできればと思う。

○大神田委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、総務費の総務管理費、徴税費、統計調査費、土木費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用の本委員会所管部分並びに関連する歳入の審査を終わる。

休憩する。

午後 1 時 5 7 分 休憩

午後 2 時 1 5 分 開議

○大神田委員長 再開する。

総務費の市民生活費、選挙費、人事委員会費、監査費、衛生費、消防費、債務負担行為、地方債の本委員会所管部分並びに関連する歳入の審査に入る。

説明を求める。

〔白井市民部長、柳川市選挙管理委員会事務局長、高橋人事委員会事務局長、並木監査委員事務局長、大谷消防局長説明〕

○大神田委員長 これより質疑を行う。

○古内委員 予算書 1 3 2 ページ、区政推進費だが、区の魅力づくり事業ということで、各区のホームページを見させてもらった。緑区では魅力づくり事業プロジェクトという形で、さまざまな取り組みが紹介されているが、これは興味深く見させてもらった。各区で特色ある事業を展開したり、競い合うことで、区の魅力アップにつながったり、区制を実施したメリットでもあると考えているが、せっかくなので、中央区と南区の魅力ある事業について伺う。

○片野中央区役所地域政策課長 中央区役所においては、平成 2 2 年度は、1 1 月に行われたさがみはらフェスタにブースを出店して、区の紹介とか、そういった事業を行った。2 3 年度以降に向けては、現在、区民

と、こういった形で区の魅力、一体感の醸成に取り組むかということで準備を進めており、今後、中央区としてのいろいろな事業の展開とかを区民と一緒に進めていきたい。

○瀬戸南区役所地域政策課長 南区の取り組みだが、1つは、南区の合同庁舎の1階に、南インフォメーションあるいは南通信というコーナーを設けて、区民にさまざまなイベント情報あるいは区内の行政情報の提供などを行った。また、南区のガイドマップを作成し、さがみはらフェスタに参加もして、そちらでの配布も行った。また、3区とも行っている区のシンボルマーク、カラーの策定だが、南区はシンボルマーク、カラーを策定するに当たって、市民に参加してもらえるようなワークショップを開催して、その後にマーク、カラーを応募したという状況である。23年度は、区内交流イベントとして幾つかの事業を予定しているが、まだ計画段階ということもある。現在調整しているので、そちらを進めたいと思っている。また、22年度にパンフレットをつくったが、シンボルマーク、カラーを決めた後に、そういったものを入れ込んだ南区のパンフレットなどをつくりたいと思っている。

○古内委員 今、南区でシンボルカラーについて出たが、恐らく、緑区も中央区も動いていると思う。やはり、競い合うことで区の魅力アップにつなげてもらいたい。

続いて、地域活性化事業交付金についてだが、22地区において、市民との協働や地域の活性化を目指して、まちづくりセンターなどを単位に今年度から事業を実施していると思うが、その交付金の各区ごとの集計で結構なので、申請状況と交付決定の状況、また、各地区での特色ある事業などについて伺いたい。

○菊地原市民協働推進課長 地域活性化事業交付金は、全体で申請件数158件、交付件数は146件、交付決定額は5,700万程度である。各区ごとだが、緑区では申請件数は57件で交付決定件数が56件、中央区は51件の申請で交付決定件数は44件、南区は申請件数50件に対して交付決定は46件だった。やはり、各区の特色が出ており、緑区は環境の保護、保全に関する事業が最も多く16件だった。続いて、産業、観光の振興に関すること、それから地域の文化、伝統の振興に関する事業が続

いている。中央区は、地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業が一番多くて12件だった。続いて、地域福祉の増進に関する事業が11件、南区においては、コミュニティーづくりを目的とした事業が11件で一番多くて、続いて環境の保護、保全、地域文化の伝統の振興ということである。

○古内委員 今、いろいろな交付の集計を伺った。特色ある事業をどんどん展開して、魅力ある各区の宣伝を進めていってほしい。

136ページの防犯交通安全対策費の防犯灯の関係だが、自治会が維持管理している防犯灯に対して、電気料及び管理費を助成するということだが、自分が住んでいる地域のそばで自治会に未加入のエリアがあって、四、五軒だが、どこの自治会にも入れないような状況で、そういうところに、どうしても防犯灯が欲しいという話があった。こういった場合の対応はどのようにすればいいのか。

○奈良田生活安全課長 それぞれ事案が異なるので、具体的な事務を進めているそれぞれの区役所とかまちづくりセンターと相談しながら、場合によっては、その区で持っている予算等もあるので、具体的事例に即して、対応していくことになると思う。

○古内委員 要望をもらった方の話を伺うと、防犯灯でなくても街路灯でもいいのでつけてほしいということなので、相談があった場合、その辺も親切、丁寧に対応してもらいたい。

続いて斎場費の説明欄2施設維持補修費3,651万円があるが、どこを補修するのか。

○笹野斎場長 計画的に、火葬炉の全体積みかえといって、10基の火葬炉のうち2基について、炉のレンガを全部崩して再度積み上げるという大きい修繕が1件、それから、火葬炉の全体、ほかの部分について小破修繕を行うものが主である。

○古内委員 前に、ホールの壁も少し汚れていると指摘した。その辺の計画は、まだ出ていないか。

○笹野斎場長 全体の修繕については、設立して19年目を迎えるということで、中規模あるいは大規模改修が必要になってくる時期を検討していくことになろうかと思うが、現在、庁内で新たな斎場のあり方検討会

議を構成しており、その中で検討してもらう準備をしている。

○古内委員 それから、年に何度もないと思うが、大きい葬儀があると、市営斎場の周辺道路が込んでしまうということ、また、駐車場も狭いという話が地域の方から出ている。将来的に指定管理者になるのかどうか分からないが、例えば、今ある外の駐車場を２階建てにするとか、そういう計画も立てていかなくてはいけないと思うが、その辺の考え方について伺いたい。

○藤田区政支援課長 確かに、年に数回と聞いているが、大きい葬儀の場合には、周辺に渋滞が発生して迷惑をかけている状況は把握している。現段階では既存の駐車場を２階建てにする計画は持っていないが、周辺に活用できるような用地がないか、あるいはほかの事業者等の連携の中で駐車場を共同で運用していくことができないか、こういったほかの手法も含めて、検討を進めていきたいと考えている。

○古内委員 できれば、駐車場の関係というのは、早期に考えてもらって、構築してもらいたいと思う。それと、駐車場の入り口にはガードマンがいるが、ちょうど入り口の交差点にも１人ないし２人ぐらいガードマンがいて、誘導なり歩行者の安全を図る形でやってもらいたい。

２１６ページ、常備消防費の火災予防事業費についてだが、消防庁の推計ということで、本市の住宅用火災警報器の設置率が昨年１２月現在で６６．３％ということで、数字的には合っていると思うが、これだとまだ設置の方が少ないという気持ちがある。県内ではトップということで、本市の消防局の日ごろからの取り組み、努力の結果ということで、これは高く評価したいと思う。そこで、住宅用火災警報器については、設置の義務づけがことしの６月１日ということで迫ってきているが、義務づけに向けた今後の取り組み、設置に向けた最近の市民の動きを把握していれば伺いたい。

○井上予防課長 住宅用火災警報器の普及率だが、１２月時点で６６．３という消防庁の推計が出ている。従前は４１％とか、全国平均を下回った形で、消防としても、なるべく推進するという中で、２３年度については、職員が必要性を訴えて、一戸建ての住宅を回っている。一戸建て住宅のローラー作戦等で１３万世帯を回って、ついでにいるところの把握とか、

ついていないところについてはお願いしている。今後、期限が来た後は、最初につけた人は既に5年もたっている中で、電池式のものについては、当時は期限の短いものもあったので、維持管理の部分のPRもしていかなければならないと考えている。いずれにしても66.3、まだ7割で、全国平均の推計を見ると、既に期限が来ているところの平均も7割ぐらいなので、それから上げるのはなかなか大変かもしれないが、引き続き、市民につけてもらうように頑張っていきたい。

○古内委員 あと3カ月しかないのか、あと3カ月もあるのか、気持ち的にはわからないが、ぜひとも、100%設置に向けた取り組みをお願いしたい。

218ページ、非常備消防費、消防施設費に関連して、私も消防団なので日ごろより活動しているが、消防団の日々の地道な活動というのは、皆さん、本当に一生懸命やっていると思う。来年度は、消防団の車両8台の更新、また、詰所とか車庫の整備に要する予算を計上しているが、消防団の日ごろの活動の中で、いろいろな要望事項、また、支援の拡充ということで、車両と詰所以外に何か予定していれば伺いたい。

○小峰消防総務課長 消防団の活動環境の整備の点で、消防団の方が災害指令に基づいて火災現場に出場した場合、費用弁償として1回3,000円が支給されているが、これまで、現場に行って、結果として非火災だった場合は、支給の対象になっていなかった。この件については9月議会でも指摘をもらったが、23年度の予算の中には、たとえ結果として非火災であっても支給対象とするということで予算を計上している。

○古内委員 今の費用弁償の件は、前、阿部議員が本会議場で質問して、それが結果としてうまくいったのかと思う。消防団のいろいろな備品も更新してほしいという要望が出ていると思うが、それはどこまでうまくいくのかということで、各部とも頭を悩ませているところがある。そういった意味で、先ほど、県立新磯高校と県立相武台高校が合併して、去年の4月から新しく開校した青陵高校のホームページを見たら、卒業生の皆さんへということで、相模原消防団からのお知らせが入っている。消防団についてということで、そこをクリックすると、消防団にあなたの力をということで、ホームページに飛ぶようになっている。県立高校なので、市で

は把握も難しいと思うが、このような取り組みをしている学校はよそにあるのか。

○小峰消防総務課長 実は消防団の団員数が非常に欠員状態にあるということで、市としても、何とか市民の方に消防団に入ってもらいたいということで、22年度においても、いろいろな施策というか、改善を行ってきた。その一環として、市内県立高校に赴き、消防団勧誘のパンフレットあるいはポスターを配布させてもらった。そういう中で、県立高校の校長会の校長先生にお願いして、学校内の掲示板とか、あるいはホームルーム等の時間を活用して、卒業後、消防団に入ってもらうような勧誘をしてもらった。

○古内委員 そういった取り組みをどんどん続けてもらって、市民の安全を守るという形で、消防団を1人でも多く、今、定員割れしているところも多いが、しっかりと消防団員を確保して、地域の安全に努めるように、非常備消防としても力を尽くしてもらいたい。

○江成委員 予算書131ページ、NPO法人の設立認証経費について伺う。政令指定都市に移行して、NPO法人の認証が本市の事務に移管されたが、最初の22年度においては、どのくらいの認証があったのか。また、具体的な事務をスタートして、これまで進めていく上で、何か課題があったのか。

○菊地原市民協働推進課長 昨年4月に神奈川県から本市に事務が移譲されて、4月1日早々に設立の相談をもらった。本当に市民の関心が高いことを実感している。これまで県庁の方に出向いていかなければいけなかったが、身近な市役所で行うことができることになり、市民の利便性も向上していると思っている。22年度の認証の件数だが、24件である。これは見込みも含めてだが、毎年大体15件ぐらいの認証なので、ふえている状況で、最終的に、年度末には市の認証法人としては163法人となる見込みである。

次に、事務を行う中でシステム上の関係があるが、NPO法人の役員の本人確認は住基ネットで日本全国見られるので、神奈川県では住民票の添付を不要としている。しかしながら、一緒に受けた横浜、川崎も同様だが、県外に住んでいる役員の方には、住民票の添付をお願いしていることが課

題である。

○江成委員 その課題にはどういうふうに対応していくことが望ましいのか。

○菊地原市民協働推進課長 移譲を受ける前から、3市と神奈川県で総務省に要望書を提出している。これはシステム上の関係を整理しなければいけないが、それ以外には、各県同士が協定を結ぶ形をとらないと見られない状況になっている。今のところ、法改正が行われるのを待っている形である。

○江成委員 指定都市市長会等、さまざまな場所で積極的な発信をする機会があるわけだから、ぜひ、そういうことも含めて取り組んでもらえたら、なお一層、利便性等々が高まるのではないかと思う。

それから、本年度の認証NPOの本市の状況で、県から市に移管されて利便性が高まったということで、認証申請もふえていると伺ったが、活動分野で何か特徴のようなものがあるのか。

○菊地原市民協働推進課長 今までと同様、介護の関係を必要とする方の保健、医療、福祉の増進の活動とか、子供を対象にした子供の健全育成というものはふえているが、特徴としては、スポーツ振興を進める法人が前年度に比べて倍増している。具体的にいうと、サッカー2団体、合気道1団体、ラグビー、バスケットが、それぞれ1団体である。昨年4月に市の認証第1号をNPO法人の相模原市ラグビーフットボール協会、坂井副市長から認証書を交付したが、これをきっかけにというか、スポーツ関係の5法人の認証をやっており、もしかしたら、スポーツの都市相模原みたいなものができるのかもしれないという感じは思っている。

○江成委員 政令市移行で、手続の簡便化というか、利便性が高まったということも関係すると思うが、市民の関心は大変高まって、あり方としては、基本的には結構なことではないかと認識しているが、今後、市で認証されたNPO法人がいろいろ活動していく、あるいは認証に向けて取り組んでいくときに、市として、支援とか連携のあり方等について、何か考えがあるのか。

○菊地原市民協働推進課長 NPO法人の役割というのは、年々高まってきている。これは実感としてあるが、まちづくり会議のメンバーの方々

にも、NPO法人の方々に参画してもらっている。また、協働事業提案制度とかでも、かなりの提案をもらっているが、やはりテーマを対象にした部分なので、今後はエリア、地域とのかかわりを持ってもらって、例えば共同で地域活性化ビジョン交付金に申請してもらおうとか、そういう取り組みが必要になってくるのではないかと考えている。また、市はその部分で支援させてもらいたいと考えている。

○江成委員 政権交代後の展望の中で、新しい公共のあり方ということとでいろいろ議論されていて、首相の交代とともに、若干どうなったのかという残念な状況もあるが、新しい日本の社会のあり方として、大変重要ではないかと個人的には思っている。ぜひ、公共のあり方の模索も含めて、必要なリーダーシップを発揮したり、あるいは連携、支援を工夫したりということをお願いしたい。

133ページの区政推進事業についてだが、シンボルカラーとかマークをつくって区民意識を醸成していくということで、大変重要かと思うが、私たちが実際経験する中では、自分自身のうちが何区に所属するということとはかなり行き渡っていると思うが、区民意識を醸成していく上で必要なエリア意識とか地域意識については、田名は緑区ではないのかと言われる例がまだかなりあって、理由は何なのか具体的に聞いていないが、そういうことがかなりあるように思う。その点でいえば、先ほど説明があった南区のガイドマップ等、大変わかりやすく有効ではないかと思ったが、緑区や中央区ではどういう取り組みになっているのか。ガイドマップに絞って伺いたい。

○佐藤緑区役所地域政策課長 ガイドマップについては、現在、製作中で、この3月には完成させて、4月から配布していきたいと考えている。いろいろなパターンのガイドマップがあると思うが、緑区は緑区としての特徴をとらえたものをつくっていきたいと考えている。

○片野中央区役所地域政策課長 中央区においては、中央区の紹介のパンフレットである。先ほどの質問では答えなかったが、現在、同様に作成しており、3月中の完成ということで、3月の終わりからは転入等の方に配れると思っている。内容としては、区役所で取り扱う業務とか、あるいは公共施設、それからバスの路線図、それと、実は地番を地図の中につ

ける作業がこの時期までかかっているが、あと、中央区内の9地区の紹介を入れた中で、現在、作成最終段階ということで理解してもらいたい。

○江成委員 いろいろ区の特徴があるから、あえて南区が11月で、ほかの3月末の差はどうしたのかということは聞かないが、基本的には、やはり同じ年に区制がスタートしているわけだから、余り開きがあるのはどうかと思う。作成の中では、それぞれの特色なり工夫を生かして取り組んでもらいたいと思う。

あと1点、町域名、相模原市何区を抜かすと、例えば大野台は同じでありながら、南区と中央区に分かれたりとか、下九沢もそうである。この辺は、該当の住居に住んでいる方はそれでいいのかもしれないが、わずかといえ、そういう違いがあることに対して、どんな対応をしているのか、あるいは今後どうしていくのか。

○藤田区政支援課長 大野台あるいは下九沢、田名も一部、同じ町名で区が違う地域が数カ所ある。この地域の方々には、区制をひく前に、それぞれの地域の自治会を通じて、区割りをどうしていくのかということを相談してきた。必要なところについては、地域住民全員を対象とした説明会なども開催した中で理解をもらって、現在の区割りになっている。現在の区割りは、従前の各地区、例えば大野台でいうと、大野中地区と大野北地区の境をそのまま踏襲したもので、民生委員等の地域の活動、それから、お子様の学区の関係にできるだけ支障がないようにという判断で協議をしたものである。

○江成委員 その問題で、聞いたところによると、郵便局がかなり苦労している。例えば、仮にその問題を解決するとしたら、新しい町域名をつけるのが一番簡便というか、すぐできると思うが、そういうことについては特に考えはないのか。郵便局は、そうしてもらえるとありがたいという話を聞いた。

○藤田区政支援課長 新しい町名をつけることは不可能ではないと思うが、やはり、地域の方々の意向がまず第一かと思う。あと、郵便局の関係だと、区が異なると、当然、郵便番号なども異なるので、そこら辺で対応してもらおうのかと考えている。

○江成委員 わかった。いずれにしても、わずかとはいえ、区の編成

の中で、両方に分かれて、利便性やわかりやすさという点では若干問題もあるから、今後も意識をしながら、適切な対応をできるように工夫してもらえたらと要望する。

135ページの戸籍住民事務運営費について、昨年9月の総務委員会でも質問したが、平成24年、住民基本台帳法で、外国籍の方の対象が変わる法改正が行われると聞いている。これに関連して、いろいろな準備が進められていると思うが、現段階での進捗状況なり課題なりがあったら伺いたい。

○藤田区政支援課長 法の公布が21年7月15日、3年以内の24年7月までに施行ということで、今準備を進めている。進捗状況だが、本格的なシステムの改修は23年度を予定している。今年度までに、どのような項目について改正が必要なのか、あるいは外国人の世帯についても住民票ができるので、つけ加えなければいけない項目は何かということを協議して、大体、その項目について確認ができ、具体的にシステムの中でどういう変更をしていこうかという設計作業に、一部取りかかっている段階である。課題だが、外国人の名前は基本的には英語表記になるが、名前が長い方も多くいるということで、レイアウト的には、かなりの変更が必要というところで調整している。それから、外国人の世帯については、一たん仮世帯票というのをつくって、送って確認してもらって、それからデータをセットアップしていくという段取りを考えており、今のところ、その作業が24年度の5月ごろ、住民の異動、転居とかが落ちついた段階で実施を予定しているが、その確認作業が必要かと考えている。

○江成委員 外国人住民の利便性が高まるという趣旨を含んでいると思うが、中を聞けば、いろいろ苦労があると改めて思う。いずれにしても、多文化共生とか国際化時代の中で、さまざまな外国の方もともにこの地域で住むという中では重要な取り組みだと思うので、大変な事業だと思うが、よろしく願いしたい。

135ページの消費生活対策費について伺いたい。昨年4月に施行された消費生活条例のもとで、新しくいろいろな取り組みをしていると思うが、市民の安全、安心な消費生活のための課題とか今後の取り組みについて、これまでの経緯と今後の展望も含めて伺いたい。

○奈良田生活安全課長 新たな取り組みとしては、昨年４月に、条例施行とともに、消費生活審議会を設置した。条例でも消費生活基本計画をつくると決まっているが、市長から審議会に諮問して、現在、作成しているところである。その基本計画の基礎調査として、昨年１０月に、消費生活に関する市民意識調査を行った。そのほかには、条例ができたことにより、悪質な業者を少し指導等できるという規定ができて、今年度、県と合同で、９月に１件、業者等を指導した。それと、東京都の業者だが、市に関係している業者がいたので、東京都に行政指導を要請した関係がある。今後の取り組みとしては、現在、若者とか高齢者の被害がふえているので、学生とか高齢者向けの啓発に力を入れていきたいと思っている。

○江成委員 わかった。消費生活基本計画、主要施策説明書に記載がないので、あれと思ったが、具体的に着々と進められているということで安心した。

２１６ページの消防費に関連して伺いたい。市の情報提供で、ニュージーランドの大地震に際して、国際緊急援助隊救助チームに２名が参加されたということで、大変御苦労さまだと思うが、この派遣に至る経緯とか手続について改めて伺いたい。

○高木警防・救急課長 国際消防救助隊の派遣の関係だが、国際消防救助隊編成計画により、消防庁長官より派遣要請がある。１カ月を１５グループに編成して、相模原市は、１１グループの月でいうと２１日、２２日が第１順位の当番日となっている。地震が発生したのが２２日の午前８時５１分、派遣が決まったのが午後７時２１分ということで、それまでの経過をいうと、まず、午後４時２０分ごろ、消防庁、外務省、ＪＩＣＡ３名が先遣隊として派遣された。その情報を得て、当市も第１順位となっているので、登録隊員６名に、直ちに派遣ができる態勢をとれという指示をした。そして、午後７時２１分になると、ニュージーランド政府より正式に派遣の要請が本国にあった関係上、消防庁から相模原市に派遣要請があった。ただし、隊員の人数についてはまだ未定で、各省庁と調整して、派遣の規模によって人員が決まるという情報を得ている。そして、午後９時５０分に消防庁から、相模原市に正式に２名の派遣要請があった。これで、次の２３日の６時５０分に派遣辞令を行い、成田に１１時４０分着、そし

て結団式、メディカルチェック行って、午後２時３分に政府専用機で現地に派遣したという状況である。

○江成委員 人命にかかわることで、本当に時々刻々の対応をされているのを改めて知って、御苦労さまという思いを強くするところだが、指定都市になったことによって、派遣の頻度とか対象が高まることはあるのか。

○高木警防・救急課長 政令市になって、派遣の数がふえるということはない。これはあくまでも国際消防救助隊の編成計画により、現在、全国で６２消防本部隊員に対して５９９名が登録しているので、その編成の第１順位の中から、消防庁でその規模によって隊員を選出する形になっている。

○江成委員 派遣された２名の身分とか所属関係、あるいは大変多くの困難、危険が伴うと思うし、事故も起きかねないという中で、いわば補償みたいなものはどうなっているのか。

○小峰消防総務課長 このたび、相模原市消防局から２名の職員を派遣したが、実はこの派遣に当たっては、国際消防救助隊出動体制の基本を定める要綱という通達が消防庁長官から出ており、その中において、救助隊の派遣に要する費用については、基本的にはＪＩＣＡで負担するという項目がある。また、けが等をした場合の補償については、相模原市の場合、地方公務員なので、地方公務員災害補償法の適用になる。今の情報によると、３日の午前中に帰国する予定である。テレビ報道等を見ると、現地は非常に悲惨な状況で、救助活動もなかなか思うようにいかないという状況の中では——あと、当初、テント生活だったという状況もある。そういう状況を踏まえると、隊員の肉体的、身体的、精神的なストレスも、かなりのものではないかと考えている。帰国したその足で、まず、消防庁による健康診断を受けてもらうことになっている。ただ、その後、相模原市消防局に戻ってきた場合、４日が当直に当たっている。３日に帰ってきて、４日すぐ当直というのはかなりきついということで、できれば、４日は職務専念義務の免除という形で休みをいただこうかと。５、６が休みで、また７日が当直に当たるが、こちらについても、隊員等の状況をよく確認して、状況によっては、またしかるべき措置をとって、帰庁後のケアにも注意を

払っていきたいと考えている。

○江成委員 日本人研修生の被災ということも報道されたり、心配されている中で、人命救助を中心にした大変な任務に取り組まれたこと、本当に御苦労さまだと思う。今話にあったように、大変な苦勞もしているわけだから、十分勞をねぎらって、また、その後の勤務にも元気で復帰できるように配慮してもらえると大変結構だと思う。

○松永委員 138ページの選挙費で1点だけ伺う。私はまだ見えないが、もう公営掲示板が立ち始めているようである。選挙準備という点でも最終版に近いということかと思うし、用意万端整えて、混乱なく、間違いなくやっていかなければいけない初めての選挙と思うが、この点で、まだまだ区ごとの選挙、つまり、自分が住んでいる以外の候補者には入れられないということも知らない市民がいることに、逆に、こちらが驚いている。今回のこれまでにない選挙の市民への周知徹底という点では、どのような取り組みをしているのか。

○井上市選挙管理委員会事務局次長 政令市になって初めての地方選挙ということで、特に区という単位が非常に注目される統一地方選挙かと思う。具体的にいうと、県議会議員選挙、市議会議員選挙については、その区の候補者の中から1人を選んでもらう選挙になる。市区の選挙管理委員会としても、その点が一番、市民の皆様になじんでもらわなければいけない制度ということで、具体的には統一地方選の法改正、臨時特例法が毎年できるが、昨年12月上旬に法施行がされたので、まず最初に、そこに合わせて、選挙が行われるということと、区ごとになるというところを重点を置いて、いわゆる報道提供等のPRから始めたところである。それから、統一地方選はまだ決まっていなかったが、市内で行われるイベントの中で、区ごとの選挙ということと、区の選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会で、それぞれPRしてもらっている。具体的には、潤水都市さがみはらフェスタとか、あるいは毎年行われている明るい選挙の推進大会とか、そういう場を通じて、リーフレットの配布等をしてきた。今後についても、市のホームページ、それから広報紙等を通じた中で、特に区ごとというところをまず最初に伝え、投票日が近づいてくると、今度、投票をしてもらう順番も重要な項目になってくるので、それもあわせて、啓発に努めてい

きたい。

○松永委員 今の取り組みで十分なのか、まだ不足しているのかという点については、なかなかはかり切れないが、他市で、複数、同時選挙があって、大変な無効票が出たという事例があったと聞いているが、その内容の紹介と理由とか、それを教訓として、市としてどうしていくのかというあたりについて伺いたい。

○井上市選挙管理委員会事務局次長 昨年7月の参議院議員の通常選挙のことかと思う。新聞報道等もあったが、杉並区で無効票が大量に発生したということで話題になって、選管の中でも、委員を初め、皆さんの関心事になった。聞くと、そのときの選挙、参議院については選挙区と比例と2つの投票がある。杉並の場合には、これに合わせて同じ日に、特別区なので区長の選挙と区議の補選があった。選挙としてはトリプルということだが、票の数としては、今回相模原市と同じ4つということだった。無効票の発生については、いろいろな理由が推測されるので、私どもから、単にどういう理由だと指摘するのは差し控えたいと思うが、参議院の2つの選挙のグループと区長、区議の選挙のグループごとに投票用紙と一緒に渡すという方法をとったと伺っているので、ひょっとすると、間違えて書かれるという可能性もある。相模原の4つの選挙というのは最初からわかっていたので、現実的には区の方で、要は4つの選挙の投票用紙を1つずつ渡すということについて、まず、投票所、それから期日前投票所、現実が可能でないとならないので、そこら辺の調査をしてもらって、それを基本に、今度の選挙に向けて準備を進めている。

○松永委員 数万票レベルの無効票が出た。状況は同じでないし、準備状況とか含めて違いがあるので、同じような状況になってしまうということは言えないと思うが、やはり地方選挙というのは僅差で当落が決まるということで、候補者にとってはそういう意味合いもあるし、初めての選挙で大量の無効票を出してしまうことがないようにするべきだと思うので、広報とかホームページだけでなく、やはり目に見える、耳に聞こえる広報車みたいな形とか含めて、もっと重点的に力を入れるべきではないかと考えるが、この点いかがか。

○井上市選挙管理委員会事務局次長 いろいろな手法での広報という

指摘かと思うが、先ほど、市の広報紙、報道への提供の話もしたが、先日も市の広報番組、地域のエフエム放送に時間をもらえたので、選管として、市民に特に留意してもらいたい点として、区ごとの選挙、それから、当日は慌てないで投票してもらいたい、そのようなことを言わせてもらった。それから、今回提案している啓発費の中でも、音声、ラジオとか、手法はまだ詳細は未定だが、ケーブルテレビ等を使った中での市民への幅広い広報活動の中には、指摘のようなところは盛り込んで、啓発活動を進めていきたいと考えている。

○松永委員 では、ぜひ最大限の努力をしてもらって、公正、中立という選挙の中で、有権者の1票が生かされるような結果となるようにお願いしたい。

○阿部委員 130ページの市民生活総務費の説明欄16の市民相談事業について伺う。政令指定都市に移行したということで、区役所の中に窓口を設けたという話だが、本庁に来なければ相談できないようなことがあるとしたら、その意味も大分薄れてしまうとを感じるが、状況等を伺う。

○藤田区政支援課長 市民相談の全体の件数でいうと、ことしの1月と昨年の1月同月比で271件、相談件数としては増加している。政令指定都市移行に伴い、いろいろ相談には各団体に協力してもらっているが、例えば4月からは、日弁連の交通事故相談センター神奈川県支部に協力してもらって、新たに交通事故相談を設けたり、あるいは神奈川県で労働相談を4月から実施してもらっているということで、市民相談の分野でメニューの拡大があった。それから、行政書士相談については4月から、今まで中央区でやっていたが、これを南区で開設してもらった。社会保険労務士相談については9月から、これも中央区でやっていたが、南区でも開設してもらった。不動産相談についても、11月からになるが、中央区で開設してもらったものを南区、緑区でも開設してもらったということで、各団体の協力により、各区での相談の開設も充実が図れてきた状況である。

○阿部委員 私どもは、ふだん、地域の方から相談を受けて、どこに行って相談できますという話をよくするが、やはり区役所機能の充実と同じ視点で、区で済む話がふえればふえるほど、地域住民は便利になると思うので、この方向性はぜひ進めてもらいたい。

132ページの区政推進費について、先ほど来議論があったが、市民協働の部分で、地域活性化事業交付金について、さまざまな取り組み事例が出てきているということで、今年度、それから来年度も募集をかけるということだが、どうしても要綱を見ていると、総花的というか、かなり広い形で、大体申し込みできると思うが、どの辺に重点を置いていくのかとか、優先度をつけるのかとか、やはり市民活動の弱い部分を積極的に支援しようという視点も必要と思うし、また、地域事情を考えて、そうした重みづけをしていくのであれば、当然、区ごとに話が違っていいと思うが、その辺の状況を伺う。

○菊地原市民協働推進課長 今回初めて行った地域活性化事業交付金だが、146の事業が各地で実施されている。いろいろな観点があるが、要綱の中で、自治会管理促進と担い手育成、活動の参加者増加、団体間の連携強化を優先順位として設けている。これに加えて、各区でということだが、実は区という形、まちづくり会議の中で、いろいろな視点で地域の課題を議論してもらっている。これがまとまってきた段階では、新たな視点として、各区と市の地区の例えば観光だとか、あるいは高齢者の担い手という部分も、やはり地域としては必要という中で、まちづくり会議の提示した課題解決に向けて、今度はそういうものを入れていければと思っている。

○阿部委員 まちづくり会議で議論して、まちづくり会議の単位でということ、それはすごくいいことだと思うが、一方で、まちづくり会議の議論に上らなかった部分というのも、さまざまな市民がいて、さまざまなルートから情報を得て、手を挙げてくる可能性があると思うが、そうした部分をどうやって拾っていくのかという議論はあるか。

○菊地原市民協働推進課長 まちづくり会議でできてきた中で、例えば、区のテーマとなるようなものについては区民会議の中でとか、そういう形でも議論してもらえればと思うが、そういう中でまたテーマを決めさせてもらってという形で、それを地域活性化事業交付金で解決していくこともできると思う。

○阿部委員 私の質問が悪くて申しわけなかった。今の話はそれはそれでわかったが、観光に力を入れようと、その辺の交付金を使いましょう

という話があって、当然、防犯とかまちづくり、コミュニティーづくりの話も出てくるかもしれないというときには、観光の話だから、これはだめとなってしまうのか、やはり総合的に判断することになると思うが、市民が手が挙げやすい、挙げにくい、あると思って、まだ今の段階では、なるべく広くあげようという前提かと思うが、その辺の考え方はどうか。

○菊地原市民協働推進課長 委員の意見もよくわかるが、現在始まったばかりということもあるが、地域の課題ということで146件出てきて、その中には、実は、今回初めて提案している方もたくさんいる。そのような中で、いろいろな担い手の方々が地域のことを知る、そして、課題解決に向けて活動するということが醸成されてきた中で、次の段階ということも考えられるのではないかと思っている。

○阿部委員 まちづくり会議の中で、そういうものを含めて、いろいろ話し合われると理解したので、納得したとかしないとかではなくて、まちづくり会議の方を尊重しながら、ただ、私は、先ほど言ったように、ある程度広い意見を拾い上げつつ、方向性を出していくという難しい課題に各地域で取り組んでいくと理解した。

同じく区政推進費の中で、区民会議だが、それぞれの区の話は聞いているが、南区しか傍聴したことないので南区の話が中心になってしまうが、やれとかやらないという話ではなくて、例えば市民から、私がかかわったのは、青年会議所で市民討議会とかを、できれば、区民会議の中からメンバーも出しているので共同でやりたいという声が、青年会議所としての部分もあれば、一市民、一区民としての立場からも出てきた。そうしたときに、やはり区民会議でそうした新しい手法をやっていくのか、ワークショップなど積極的に展開している区民会議なので、取り上げてみようというときに、区民会議の権限がどこまであるのか。やろうと決まったから、当然、費用とか事務作業、その辺の分担も出てくるので、市の事務局として、どこまで区民会議を支える部分で決定を尊重できるのか。また、場合によっては、権限はここまでだと抑制する作用も必要かと思うが、その辺を確認したい。

○瀬戸南区役所地域政策課長 市民討議会だが、JCのメンバーの方から、今、区民会議に、こういう手法で広く意見を求めたいという話を伺

っている。ただ、話があったのが、たしか昨年の暮れだったと思って、まだ区民会議で、正式にこういった手法で意見をもらおうという結論にはなっていないが、現在、事務局としては、庁内の関係する部署と調整を図っており、市民討議会で討議された結果の扱いというか、ある意味、附属機関的なものという扱いにするのか、あるいは常設的な討議会ということで開くのかとか、そうした場合に、附属機関としての区民会議との関係がどうなるのかとか、今その辺のところを調整しているところである。どちらにしても、来月、また予定している区民会議で、その辺の状況も話をしながら、区民会議と市民討議会の関係について整理をしたいと思っている。

○阿部委員 せっかく、区民、市民から出た話なので、そういう部分は大事にしてもらいたいということと、私は40歳になって青年会議所は卒業したが、山下委員がまだいるから、そういう話があったら、またうまく、状況をなるべく対話で進めるようにしてもらえたらいいと思う。

あと、ちょっと気になるのが、区民会議ということではないが、先ほど来、この委員会の質問を見ていても、南区でこういうことをしているが、緑区、中央区はどうかとか、またその反対の質問をしてしまうと、どうしても事務局としては、何か物事を決めたり進めたりするときに、事前に、そちらはどうかとか、こちらはどうかというものがないとは思いますが、お互い足並みをそろえたりしなければいけないような部分が出てきてしまうという危惧もある。最低限の情報交換とかは必要だし、事務局としてやらなければいけない部分もあるが、それぞれの地域の話なので、やはり地域の話は尊重してやってもらいたいので、意見として一言だけ言わせてもらう。

136ページの防犯交通安全対策費の防犯灯助成費について伺う。防犯灯がたくさんついてきたという印象を持っていて、中にはオレンジ色になったり、LEDになってきたのも見かけるが、環境に配慮したりとか、さまざまな視点から、こういうものを推進していくことも大事なことだと思う。また、中には青色防犯灯をつけたいというところもあると思うが、市の考えと現状について伺う。

○奈良田生活安全課長 防犯灯は、自治会への補助によって、自治会がじかに設置を行っている。今年度から防犯灯の補助にLEDを加えた。また、再編交付金を使って省エネ・高照度化防犯灯設置促進補助事業も設

けて、既設の防犯灯をつくり変えるときには、高照度防犯灯かＬＥＤにして、環境に配慮した防犯灯、ＬＥＤそのものを積極的に推進している。青色防犯灯だが、私も細かくは記憶にないが、かつて外国で、防犯に役立つということで、少し普及したことがあるらしい。市内でも一部の地域で一時的にやったことがあり、ちょっと寒い感じがするという意見があったのは聞いている。

○阿部委員 青色に関しては、ぜひつけたいという話があった場合、どう対応するのか。

○奈良田生活安全課長 私、最近、青色防犯灯をつけたいというのは聞いていないが、これはあくまで地元をお願いしてあるので、もしあれば、多分それでお願いしますということになると思う。

○阿部委員 青色はわかった。どうしても地元判断というときに、自治会からということになると思うが、自治会の加入率が６割強という中で、例えば聞いた話では、せっかく明るい防犯灯をつけたのに、裏が畑でとうが立って困った、一体だれがつけたんだという問い合わせがあって、自治会から話が来ると、そういう答えはないのではないかとあって、その辺の配慮とか、あと間隔とか、すぐ近くに自販機があって明るいとか、その辺の判断もしていると思うが、そういう話があった場合、市として、どこまで、どういう説明をしているのかを確認したい。

○奈良田生活安全課長 つけ方の基準、おおむね３０メートルとか、できたら効率よく十字路辺につけるとか、当初の自治会との説明会のときに、防犯の手引をつくって、その中でお願いしている。通常の高照度とか、明かる過ぎてしまうと作物が伸び過ぎてしまったりというところもあるようなので、そういうところは限定的に、蛍光灯とかもあり得と考えている。

○阿部委員 市でも状況を見ながらということだと理解したが、例えば自治会の区割りで、大きな自治会の場合は、ある通路があって、また横に並行して同じような道があって、片方については、片方をつけたいというときに、自治会の中で話をしているのを聞いていたら、こっち側を通るようにしようと。どこかというところだと川沿いだが、町田の方は明るい、相模原側はないというのを延々やっていて、幅がないので、お金がかかるか

らつけられない、人をうちにはわせるわけにいかないということで、つけられないという説明を受けたが、では、そこを通ってくる人たちはどうするといったら、1本内側を入れれば明るくついている、そこを通ろうという話で済んで、そこは一带の自治会だったのでよかったが、小さい自治会になると、横を通ってくれと言われても、そこはうちの自治会ではない、うちはここを通るという話も近くであった。そういう地域事情とかを市が聞けば、では、小さい自治会ならつけてよくて、そうでなければだめなのかとか、さまざまな難しいところが都市部にもあって、また、そうでないところにいけばなおさらだと思うが、そういう複雑な事情を地域に全部任せるのではなくて、やはり市は積極的に踏み込む部分もあると思うが、そういう事例は把握しているか。

○奈良田生活安全課長 私も現職はそんなに長くないが、私が来た中では、余りそういうことは聞いていない。原則的には、地域にお願いして、もし、自治会の区域によっては、もう少し広く、自治会同士で少し調整してもらおうことになると考えている。

○阿部委員 地域のバランスとか全市的なものもあると思うが、やはり、複雑な事情は結構あると思う。その辺、よく話を聞いてもらいたい。

138ページの統一地方選挙費の部分で、複雑な選挙であるというのは再三話が出ている。1点だけ、早稲田大学のマニフェスト研究所で、コンマ1秒の改革ということで、1人0.1秒作業を早めるとどれだけ早く終わるということで、全国的な取り組みが進んでいるが、本市からも先進事例ということで、研修を受けて持ってかえっていると思うが、この中で、今度の統一地方選挙、確実に間違いなくやることが第一だが、新しく取り組むような課題があったら教えてほしい。

○井上市選挙管理委員会事務局次長 指摘のあった早稲田のマニ研の関係だが、いわゆる開票事務の迅速化ということである。従来から、開票を正確に速くということは、どこの自治体でも大切な課題で、私どもも当日、職員を派遣して、受講して報告を得た。一言で言うと、参加者は、やはり、職員の意識改革だということを大変強くイメージしてきたところである。必ずこれという決め手のものはなかなかないが、正直言って、これまでも政令市になる前の市の選挙管理委員会の時代から、毎回の

選挙の結果を見直して、どうすると票の流れがスムーズにいくのか、皆さんに早く結果を伝えられるのかということで、さまざまな取り組みをしてきた。投票箱が集まるところを見合いながら、スタートする時間を早められるところは早めるとか、あるいは開票台の高さをみんなが仕事しやすいように調整するとか、従来は一部の作業をかなり早いうちからいすを使ってやっていたものを立ってやろうということは、マニ研の中でもこれまでもいろいろ出ているようだが、残念ながら、結果としては、既に相模原でも取り組んでいたような内容が多かったように感じている。そうした中で、やはり今回、4つの投票、まして、地元の選挙だから、皆さんの関心も非常に高いところである。どうしても時間が長くかかってしまうという要素に関しては、やはり、票の滞りというところができる、結果的に終盤の時間がずれ込んでくるところがある。21年度あたりの衆議、参議補選の結果を踏まえて、当時から、多少課題のあった票のカウントをする計数器が滞りがあったということで、そこについて、前回参議、それから今回統一に向けて、機械的な部分で補えるということで、計数器の数をふやしたりという具体的な方策をとりながら、目標時間の設定をして、そこに向けて事務を進めていこうということで、具体にはまだこれから市と区で、どう進めていくかということのをいろいろ詰めていかないといけないが、大分残りが少なくなってきたので、そこら辺の作業を進めていきたいと考えている。

○阿部委員 細かいことは言わないが、選挙の開票事務だけでなく、市職員の意識づけになるという視点で取り組むと思うので、ぜひ、できることから、少しずつでもやってもらいたい。安全で確実なことは当たり前だが、少しでも早く開票することが選挙を大事にするということでもあると思うので、要望する。

次に、216ページの常備消防費で、少年少女ファイヤースクールの話を聞いているが、この予算の中で具体的な話を伺う。

○岩田予防課長 少年少女に対する防火教育ということで、火災予防事業の中で、日ごろから、小学生とか中学生、子供たちに防火の教育をしている。今までは、消防の中で、子供たちに教育というか、防火の大切さを教えるのは、小学校で学校ごとに行っている消防訓練あるいは避難訓練

がある。そういった場面に出かけて、その様子を見て講評したり、あるいは消防車を持って行って普及啓発するとか、学校ごとに社会科の時間で4年生が消防署の庁舎見学に来る。そういったところを使って、防火の話をしているのが現状である。そういった中で、もう少し踏み込んだ、6年生と1年生だとどうしてもいろいろな意味でレベルが違うので、学年を絞って勉強が教えられないかということを考えて、これは他市で既にやっているところもあるが、来年度、少年少女ファイヤースクールという名前で、小学校校長会の先生に理解してもらって進めようかと思っている。年度内に幾つかの小学校にお願いして、試しにやってみた。防火思想ということで、小さいころ覚えることが非常に大切だと思うので、こういう機会をとらえて育てたいと思っている。

○阿部委員 これはすごくいい取り組みだと思っている。子供たちの状況から、非日常の世界だが、防火意識を進めてもらいたい。

同じ常備消防費の職員についてだが、現場で働く女性職員も少なからずいると思う。火災現場ということで、さまざまな課題もあると思うが、現状と、市として今後どうしていきたいのか、女性消防職員の考え方について伺う。

○小峰消防総務課長 現在、女性の消防職員は15名いる。配置状況だが、救急隊に3名、消防隊に5名、いわゆる日勤業務に7名という内訳になっている。当初、女性消防職員の職域ということにおいては、国からも通知等が出ており、やはり女性であるということで、幾つか就業制限がある。その中で、1つとして、いわゆる重いものを持つのはどうなのかという話もある。現在のところ、患者を乗せてストレッチャーを運ぶときに、ちょっと重いのではないかということもあるが、救急隊は3名いるので、それで分担してやれば、そんな荷重にはならないということで配備している。あと、当然、女性消防職員の中には救急救命士の資格を持っている方が現在9名いる。そういう方は当然、救急隊に配備するが、やはり消防職員として採用したわけだから、いろいろな職域、消防隊あるいは日勤業務も経験してもらいたいという考えで、偏らないで消防業務全般にわたって勉強してもらいたいと考えている。

○阿部委員 女性ならではの部分はたくさんあると思うし、これもす

ごくいいことだと思うので、ぜひ進めていってほしい。

非常備消防費だが、消防団の団員がどんどん減っている。確保していくということで、やはり、どんどん声をかけていくべきだ。それもできれば市の行政に携わるところからということで、市の職員にもたくさん声をかけてもらっていると思うが、その状況と今後について伺う。

○小峰消防総務課長 指摘のとおり、現在、欠員が139名ということで、非常に厳しい状況である。現在、消防団の方々も、地域において消防団の勧誘活動をしている状況で、市民に対しては、エフエムさがみのインフォメーションで放送してもらったりとか、県立高校へのポスター配布とか、あるいは2月いっぱい、市本庁舎に6カ所設置されている動画モニターにも広告を出した。といっても、やはり一方的にこちらから情報を流しているだけでは、なかなか厳しい状況があって、実はここで、市の職員に対して、電話で個別に勧誘している。たまたま、きょうの午前中に、ある消防団の部長から、4月に向けて、3名の職員の確保ができたという電話ももらった。そういう中では、やはり募集をして情報を流すだけではなくて、個別に勧誘していった方が非常に効果があると感じている。今後だが、先日、自治連の自治会長の理事会の席で、消防団の勧誘の確保策について意見交換する機会があった。そういう中では、どこの消防団においても、今、消防団員の確保が非常に難しい状況だが、やはり地域によって実情がかなり異なっており、また、自治会長の消防団に対する認識もまちまちなので、その中では、もっと個別具体的に、地域の実情に応じた話し合いをしていこうという意見をもらった。そのため、今後、区単位になるか、さらにもっと突っ込んで、22の地区ごとに、自治会の皆さん、それから防災、消防関係の職員、さらには消防団の方にも加わってもらって、個別具体的に消防団員確保策に向けて、具体的な話をしたいということで今進めている。

○阿部委員 本市に住んでいない職員とか、その反対に本市の市民で他の自治体、また、県、国に勤めている方とか、さまざまな連携がこれから模索されると思う。私のいるところにはいないが、すぐ近くにたくさん職員の方が参加していて、すごく偉いなと思うし、大変なところは主力として働いている。消防団の中でも、どうしても職員というと、ちょっと特

別な、本人は難しさもあると思うが、頑張っているのも、形にできる部分、できない部分あると思うが、市の方から、ぜひ、そういうフォローもしてもらいたい。この中にもいるのかわからないが、午前中はいたし、だんだんそういう人がふえてくるといいと思っているので要望して終わる。

○小林（一）委員 予算書130ページの市民生活費、自治会の関係だが、今、無縁社会という言葉が出てきて、地域のつながりが希薄になってきているということだが、自治会の果たす役割は大変大きいのではないかと思う。まず、自治会加入率の状況と課題、本年度からこの予算で盛り込まれた取り組みについて伺う。

○菊地原市民協働推進課長 自治会加入率だが、年度途中で算出していないので、22年4月1日現在になるが、全世帯では60.15%である。区別では、緑区は61.35%、中央区は58.81%、南区は60.69%である。

次に、課題だが、自治会が抱える課題、話のとおり、高齢化に伴って無縁社会という形もあるし、その中では、地域コミュニティーの希薄化という部分が問題になってきていると思っている。自治会の加入促進のキャンペーン等をやっていかなければいけない。加入促進の関係だと、毎年行っているが、今回も住民の異動が多い時期をとらえて、各区の区民課及び津久井まちづくりセンターで、キャンペーンを実施する予定である。また、現在はマンション、共同住宅などについても、自治会の方々と建設事業者が自治会の加入について話し合う、そういう形で開発と建築行為を届け出る部署と連携を行っている。また、今回、地域活性化事業交付金の中で、自治会の加入促進という視点がある。この視点を持った事業は、先ほどの146事業のうち16事業あった。例えば、中和田地区みたいに未加入者を入れて、自治会の役割とか、いろいろなことを議論しながら、ポスターをつくったり、啓発のパンフレットをつくったりというところがあったり、高齢者の問題、そういう形に絡めて、加入促進を行っている。本当に地域地域の取り組みだが、いろいろな取り組みを行うことによって、今後、自治会加入率も上がり、地域コミュニティーの活性化につながっていくと考えている。

○小林（一）委員 自治会の方たちも中心になってやっている区民会

議の関係で、1年間取り組みしてきたが、総括的な評価、主な課題、今後の取り組みについて伺う。

○藤田区政支援課長 各区の区民会議においては、区ビジョンの策定に向けて、現在、区ごとの特色を生かしたまちづくり等について、活発に議論してもらっている。現段階では、各区ともワークショップなどの手法を活用しながら、課題の抽出整理を行っている。今後、区民会議での検討が進むとともに、さらに各区の魅力や課題の把握とか共有化が図られていくものと考えている。今後の取り組みについてだが、区ビジョンの策定に当たっては、各区とも、報告会あるいはタウンミーティング、シンポジウム等の開催を予定しており、まちづくり会議の委員あるいは一般の区民など幅広い意見を伺って、今後の策定に向けた協議を進めていく予定である。

○小林（一）委員 区民会議ということは、ある意味でいうと都市内分権の一つの形かと思うが、今、無縁社会とか、いろいろな問題が噴出している。ある意味でいうと、こういう見方もあると思ったが、相模原市の場合は、合併して、4つの町というのは、職員が抱える1人当たりの住民が七、八十人だったのが、今度、百五十、六十人というふうに、抱える数が多くなってきている。当然、目が行き届かなくなるわけで、把握ができなくなっている。そういう意味で、不明高齢者の問題とか、本来だと、今まで見えてきたところが、何回かそういう過程を経た中で、いつの間にか都市化されてきているということで、本当にやむを得ない流れだろうと思うが、ではどうしたらいいのかということになると、やはり、民の力をかりるということになっていくと思う。そういった意味で、都市内分権、地域主権という議論が出てきて、権限とか財源の移譲ということになると思うが、そういったことに対する経過と今後の取り組みについて伺いたい。

○藤田区政支援課長 都市内分権をどう進めてきたか、今後どう考えるかということだが、本市はこれまで都市内分権の理念について検討を進めてきて、政令指定都市への移行の中で実現を図ってきたということで、区役所、まちづくりセンターの設置あるいは区民会議、まちづくり会議、地域活性化事業交付金、こういった仕組みを導入してきた。それから、各地区には地域政策担当を配置して、できるだけまちづくりに注力しようということで、制度をつくってきた。今後もさらなる権限、財源の移譲とい

うことだが、区役所のあり方、分権型の区政運営を目指して、どういう区役所にしていったらいいのかという議論を庁内組織を設置して検討する中で、あわせて検討したいと考えている。区民会議あるいはまちづくり会議で熱心に協議してもらっている課題、成果ができるだけ生きるように、また、地域の課題解決につながるように進めていきたいと考えている。

○小林（一）委員 この問題で、相模原も政令指定都市になって、大都市といえるのではないかと思うが、大都市の代表の大阪市で、先般、児童虐待、置き去りの問題があって、大阪市では、市長がかなり深刻にそのことをとらえており、新たな取り組みということで、地域活動協議会、小学校区単位で取り組むということで、地域の小学校区単位で地域の人材を集めてアイデアを出し合って、実際に行動して課題解決を図る団体という地域活動協議会をモデル地区、2011年度に五、六地区から始めるということで、そういう取り組みも始まってきている。やはり姿が見える単位ということも一つの課題と感じているので、この点については、ぜひ検討してもらいたい。

予算書216ページの消防費、今ちょうど本市の職員も海外へ行って活躍している状況もあるが、消防としての災害時の災害弱者対策についてどうとらえているのかということで、今回のニュージーランドもレンガづくりの建物が多いところが極端に崩れたということで、要介護の高齢者とか障害者、あるいは言語が通じづらい外国人の方たちが災害弱者になりやすいと思うが、こういったことについて、現状どういうふうにとらえているのか、課題をどう考えているのか、また、今後の取り組みということで伺いたい。

○高木警防・救急課長 大災害、また集中豪雨の際に、普通に行動し、避難することが困難とか、心身障害者または傷病者、体力的に衰えがある高齢者、乳幼児とか地域の地理に疎い観光客とか、日本語が理解できない外国人などを災害弱者と言っているが、通常、消防でいう災害弱者に対する活動については、特に、ひとり暮らしの高齢者または重度心身障害者が登録してある緊急情報サービスによって通報があった場合は、消防隊や救急隊を出場させている。また、夜間、ベッドから落ちて戻れない、またはトイレから戻れないということについても、やはり市民サービスの一つと

して、１１９番があった場合は、消防隊を出場させて対応している。

○小林（一）委員 ここでこの質問をすることが無理があったと思うが、理解した。

○東條委員 １３０ページの市民生活総務費の自治会活動助成費について伺う。１つ目は、（１）自治会活動推進奨励金というのがあるが、単位自治会、単位自治会長、地区自治会連合会、市連はわかるので、市連の理事の費用ということで４つに分かれていると思うが、それぞれの金額を教えてください。

○菊地原市民協働推進課長 まず、単位自治会長は基準額として２万円、それに６０円掛ける自治会の加入世帯数である。地区自治会連合会長については、２４万円の定額である。

○東條委員 今答えをもらったが、それぞれ、全体で助成費の中の奨励金の金額が１億４，８３２万円、それで内訳してもらいたい。単位自治会に幾らいくか、単位自治会長というくくりで幾らになるのか、全部合わせると１億４，８３２万となるはずである。教えてほしい。

○菊地原市民協働推進課長 総額だが、地区ごとには出ているが、単位の自治会長にどの程度いつているかという部分については、手元に資料がないので、計算した中で、後日示したいと思う。

○東條委員 地区別は出ているのか。——そうしたら、後ほどで構わないので地区別に渡してもらえればと思う。

それで、（２）が自治会連合会運営助成金となっているが、これは資源分別回収の奨励金だったものが、ここに移動したという認識でいいのか。

○菊地原市民協働推進課長 自治会連合会の助成金に対してか。

○東條委員 はい。

○菊地原市民協働推進課長 奨励金の中に資源循環の部分も入っている。

○東條委員 ということは、（１）の中に入れ込んであると考えればいいか。——わかった。

あわせて、以前は地域情報紙も別建てで記載がされていたと思うが、各地区連の単位で回覧で回している便りの費用はどこに入っているか。

○菊地原市民協働推進課長 それは自治会連合会の運営助成金の中に

ある。

○東條委員 金額は幾らか。

○菊地原市民協働推進課長 地域情報紙の発行と配送の補助金だが、
1, 3 1 3 万 4, 0 0 0 円である。

○東條委員 これは基本的には月 1 回の情報紙の発行ということではないか。

○菊地原市民協働推進課長 月 1 回の発行である。

○東條委員 地域の中で、やはり月 1 では、早いうちに来て忘れてしまふとか、それから出す側も、例えば、こどもセンターとか児童館などのお知らせを入れたかったが、間に合わなくて入れられなかったとか、いろいろな話が出ている。これはもともと、自治会長が 2 回回覧するのが大変だということで 1 回になったのではないかと私は思っているが、基本的に何をどうしたいかということを考えたときに、やはり、お知らせをすることが地域情報の仕事だから、どう知らせていくのかということが大事だと思う。私は月 1 ではなく月 2 に——もちろん情報がないときに月 2 にしろ、ないのに回せという話ではないが、基本的には月に 2 回ということで考えていかなければならないのではないかと考えているので、検討をお願いしたいが、いかが。

○菊地原市民協働推進課長 委員の話のとおり、負担感という関係で 2 回を 1 回にしたということがある。1 回を 2 回にということだが、それにはまた、自治会の方々と話をしながら、本当に必要なのか、あと、ほかにやり方がないのかということも含めて検討したいと思う。

○東條委員 よろしくお願いします。

 続いて区政推進費だが、前年予算額に比べて 8 8 6 万少なくなっているが、この理由について教えてほしい。

○藤田区政支援課長 全体で 8 8 6 万の減額ということだが、主なところで違うのは、区の魅力づくり事業費が今年度予算では 3, 0 0 0 万だったと思うので、そこら辺の差額ではないかと考えている。

○東條委員 今年度と来年度の区の魅力づくり事業で違う部分というのは、なぜ削減されたのか。

○片野中央区役所地域政策課長 区の魅力づくり事業については、平

成 2 2 年度において、3 区まとめた形で、まちづくりの関係で基礎調査を実施しており、この金額が大きかったものだが、平成 2 3 年度においては、データの数値の更新とか、あるいはデータベース化ということを考えており、全く初めての調査委託ということではないので、この金額が大分下がった形になっている。

○東條委員 わかった。

もう一つは、地域活性推進経費だが、継続、要するに 2 年またいで行っているようなものはあるのか。

○菊地原市民協働推進課長 今の話は地域活性化事業交付金の関係か。

○東條委員 はい。

○菊地原市民協働推進課長 年度ごとで、事業は 3 年まで申請できる形になっている。

○東條委員 そうすると、単年度で申請していく。1 年目終わって 2 年目やりたいができなかったということが起こると考えていいか。

○菊地原市民協働推進課長 基本的には、1 年では効果が出ないようなこと、あるいは 1 年、2 年、3 年で事業的にやっていくものは当然あると思う。とりあえず、その年度年度で事業をしなければいけないが、各まちづくりセンターとか地域政策課の判断になってくると思うが、予算的な部分の割り振りという形になっていると思う。

○東條委員 まちづくりセンターで判断していくということで、わかった。

消費生活の関係、先ほど、基本計画の策定に関して、今、策定中という答えをしていたが、市民アンケートとの関係の中で、どんな結果があって、アンケート結果を生かしていこうと考えているのか。

○奈良田生活安全課長 計画をつくるには、当然、市民の意見の把握とか現状、このアンケートのほかに、実際に市民相談でどんなものがあつたということを把握してつくっている。昨年 1 0 月、市民意識調査をやつたが、その中で、主にどんなものがあつたかという、消費者問題について関心があるかという中で、関心がある、どちらかといえば関心があるという人が 7 8 %、それから、どのような消費者問題に関心があるかという中では、一番はやはり食品の安全性、次は資源、エネルギー、次が詐欺、

そんな順位になっている。それと、市内に消費生活センターがあるのを御存じでしたかという質問には、市内にあることは知っているが、業務内容は知らない、市内にあることも、業務内容も知っている、そういうものを足すと、全体では、あることは知っているというのが64.5%、こんな結果が出ている。それと、今後、市で、市民の消費生活の安定とか向上のためにどんな取り組みが必要かという中では、消費者被害、トラブルなどの情報が欲しいとか、業者の指導をしてもらいたい、拾った中でもそんなことがある。項目はまだいろいろあるし、そういう中と実際の相談内容から、計画にはいろいろ反映していきたいと思う。こちらもうすぐ納品ができるので、議員さんにも配る予定でいる。

○東條委員 私は、消費者トラブル等も含めて、啓発ということが大事だと思っているので、ぜひ、この基本計画をつくっただけではなく、その部分を重点的に、問題解決ではなく、啓発が重点的に行われていくような形にシフトしていくといいと思っている。

もう一つは、市民健康文化センター費である。現在、改修中だが、指定管理経費について、休館中の指定管理料の取り扱いはどうなっているのか。

○菊地原市民協働推進課長 5年間の指定管理の中で、どのくらい休むかという関係についてはわかっていたので、その中で指定管理料を算出している。

○東條委員 5年間の指定管理料を案分して、5分の1にすると考えればいいのか。

○菊地原市民協働推進課長 年度ごとに金額は違っている。

○東條委員 改修中であるにもかかわらず、債務負担行為で8,827万と書いてあるから、これは休館中の——もちろん指定管理だから、雇っている方もいると、受けている側からすれば当然の話である。だから、どういうふうに——例えば窓口とか、やらなくていい業務はたくさんあるわけで、そういう中で、どんな取り扱いをしているのか知りたい。

○菊地原市民協働推進課長 21年度から5年間だが、年度割で21年度は1億8,099万9,000円である。22年度は9,351万円、23年度は8,827万円、24年、25年度は1億8,099万9,000円で、休んでいる間、22年度は10月まで、23年度は10月から

の部分がこれに含まれているが、では現在どうなっているかというのと、例えば問い合わせ等については指定管理者で行っており、あとは今後の調整、指定管理をこれからまた変更していくという中での調整等をしている。

○東條委員 きちっとしたイメージが浮かばない。半分ぐらいの金額になっているということはわかったが、それが適当なのか。要するに、改修休館中だから、会館しているときと比べて、さまざまなものがない、維持管理も含めてない。それで半額ということについてもどうなのかと思ったから聞いたということで、このことについては、たまたま私は健文の話だが、実は、ほかの指定管理でも同じようなことが起こっているはずである。こういうときにはこうすると、市の中で指定管理についての約束事はあるのか。

○白井市民部長 22年度については、10月からの休館ということで、半年間休みになる。23年度については、10月オープンだから同じように半年、合わせて約1年間の休館になる。ただし、先ほど市民協働推進課長が言ったように、健文センターの問い合わせ等、あるいは今後の事業計画といったものを指定管理者である都市整備公社で準備をしている業務が当然残る。私も具体的な細かい金額は承知していないが、そういった業務があるということで理解してもらいたい。

○東條委員 説明はわかった。ただし、8,827万だが、そこが金額的にはかなり大きいというふうに……。

○白井市民部長 先ほど市民協働推進課長が説明したように、大体、通常の年度だと、1億4,000万なり5,000万かかるということは理解してもらったと思う。それで半年分の休みだから、通常考えれば、その半分ぐらいの金額になる。そういう意味では、おおむね半年、半年の休みなので、この金額はいいと思うが、若干、今後の事業計画とか、休み中の対応といったものが都市整備公社の業務として休みの期間中も残るということで、その費用が多少発生するというところで理解してもらえればと思う。

○東條委員 わかった。

○大神田委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、総務費の市民生活費、選挙費、人事委員会費、監査費、衛生

費、消防費、債務負担行為、地方債の本委員会所管部分並びに関連する歳入の審査を終わる。

以上で一般会計予算の本委員会所管部分の質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第 3 号平成 23 年度相模原市一般会計予算の本委員会所管部分は、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔賛成する者あり〕

○大神田委員長 賛成多数。

よって、議案第 3 号は可決すべきものと決した。

○大神田委員長 休憩する。

午後 4 時 41 分 休憩

午後 4 時 55 分 開議

○大神田委員長 再開する。

◇○◇

議案第 10 号 平成 23 年度相模原市財産区特別会計予算

○大神田委員長 議案第 10 号平成 23 年度相模原市財産区特別会計予算を議題とする。

提出者の提案理由の説明を求める。

〔高部緑区長説明〕

○大神田委員長 これより質疑を行う。

質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第10号平成23年度相模原市財産区特別会計予算は、可決すること
に賛成の委員の起立を求める。

〔賛成する者あり〕

○大神田委員長 賛成総員。

よって、議案第10号は可決すべきものであると決した。

—————◇○◇—————

議案第13号 平成23年度相模原市公債管理特別会計予算

○大神田委員長 議案第13号平成23年度相模原市公債管理特別会
計予算を議題とする。

提出者の提案理由の説明を求める。

〔原財務部長説明〕

○大神田委員長 これより質疑を行う。

○稲垣委員 特別会計を1年間設置したわけだが、効果があったかな
かったか。

○古井財務課長 公債管理特別会計は1年が経過しようとしている。
その効果だが、この会計は、借入先の償還事務を一元化することによる事
務処理の簡素化と、公的資金が縮減する中で、それに対応した新たな資金
調達手法の確保のためのいわゆる全国型市場公募地方債の導入に伴う借換
債発行の対応などを目的として設置した特別会計である。こういった目的
に照らして、これまで複数会計にわたっていた償還事務が今年度より公債
管理特別会計に集約されたもので、そういった意味では、事務処理の簡素
化が図られたと考えている。また、22年度、今年度から借換債の発行が
公債管理特別会計で行えることにより、いわゆる一般会計における形式な
予算規模の増大、要するに、借換債を一般会計で行っている場合は、その
分規模が大きくなる。そういった増大を回避するなどの効果が生じている
と認識している。

○大神田委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

議案第13号平成23年度相模原市公債管理特別会計予算は、可決することに賛成の委員の起立を求める。

〔賛成する者あり〕

○大神田委員長 賛成総員。

よって、議案第13号は可決すべきものであると決した。

休憩する。

午後5時05分 休憩

午後5時08分 開議

○大神田委員長 再開する。

◇○◇

陳情第1号 所得税法第56条の廃止について

○大神田委員長 陳情第1号所得税法第56条の廃止についてを議題とする。

これより質疑を行う。

○松永委員 これは相模原市議会にも過去に陳情を出されたし、全国の各議会の中にも出されて、この間、採択をしている地方議会が広がっているという資料ももらったが、現行、当局の皆さんとして、実態ということで、どういう状況になっているのか。

○北野議事課主査 議会事務局で、県内の他市と全国の指定都市について調査した。過去1年分だが、県内では、現在のところ、9市が受理して、うち不採択が6市、継続審査が1市、未審査が1市である。こちらには横浜市、川崎市も含まれている。また、指定都市では8市が受理しており、うち不採択が4市、継続審査が1市、未審査が2市で、ちょっと特殊だが、委員会審査をしないという市が1市がある。なお、文書表にも記載されているとおり、今回のこの調査には含まれていないが、町田市議会では、第3回定例会において同趣旨の請願が採択され、意見書を提出している。

○松永委員 全国の中で採択して意見書が上がったところはどうのぐら
いか。

○北野議事課主査 全国では調査をしていない。

○松永委員 総務委員会の他の皆さんも、陳情を出した団体から資料
提供を受けて御存じだと思うが、この中にも相当、徐々に広がって、30
0近くに達しているということが載っていて、国会の中でも、この問題は
ずっと議論されてきていて、受けとめの中でも、新政権になって変化があ
らわれていると思うが、この辺についてはどうか。当局として、56条の
問題で小委員会を設けたとか、いろいろあるようだが、その辺のところを
教えてもらえるか。

○河野税制課長 今の政府の中で、税制改正でいろいろ議論があって、
平成23年度の税制改正大綱の中に、直接56条という趣旨ではないが、
白色の申告について記載がある。改正事項として、今まで所得300万以
下の白色申告者については、記帳義務、記録義務もなかったが、25年1
月から義務化される。それに伴って、今現在行われている専従者控除につ
いて、その実態等を勘案して、どのような見直しが可能か検討してはどう
かということで、検討事項ということで残されている。25年ということ
なので、まだ少し期間的なものはあるので、例えば、その間に今回の56
条の中にある86万という金額についても、今後いろいろ検討がされてい
くのではないかと思います。

○松永委員 今、300万円以下の白色申告の方については記帳義務
がないという答えだったが、300万を超える白色申告の方については、
記帳義務、保存義務が法律で課せられている。この辺はどうか。

○河野税制課長 一応、記帳義務、保存義務があるが、その内容につ
いては、いわゆる青色申告をしている方、これは複式簿記等を用いたもの
だが、白色の方に要求されるものは、内容についてはいろいろあるので省
くが、かなり簡素化的なものである。簡単に言えば、貸借対照表とかがな
いとか、基本的に、青色申告で求められている記帳義務、保存義務とは全
く異なるものである。

○松永委員 青色申告であれば、家族従業員でも人件費、給料を経費
として認める。でも、白色申告だったら認めないということで、実際に働

いているのに、申告の方式で認める、認めないという差があるということで、実際に働いている方々の税制上の人格を認めないというのは基本的人権の侵害だということで、運動が絶えることなくずっと続いている。ヨーロッパ等々では、とっくにこういうことが認められている。ただ、ヨーロッパでは、青色申告的な帳簿記載、保存が日本と全然違って進んでいるということのようだが、国会の議論の様子をずっと見てみると、外国の青色申告のレベルというのは、そんなに厳密な精緻なものではなくて、日本の白色申告程度のものだということも聞いている。この辺のところは、やはり実際に働いているということがあったときに、青色、白色で区別があって、給与がきちっと経費として認められないという点での差別、区別が、このまま、ずっとあっていいのかというのが問われていると思う。

質問として、では、青色申告だったら認められるから、青色申告すればいいではないかという議論があるかもしれないが、所得分割が適正に行われないかもしれないからということで、この56条ということがあるが、では、青色申告なら、記載されているなら、恣意的な実態に合わないような所得分割がされないのか。それが抑止になるのかという点で、青色申告をする方についての調査とかは実態に照らしてどうなのかということが、税務行政として適切、的確にされているのかという点について、ちょっと疑問を感じる。実際に、青色申告の方の中でも、不適切な所得分割をして、不当な状況になっていて是正をされるということもあるので、なぜ青色申告ならば家族従業員の給与を経費として認められるのか、なぜ白色ならば実際に働いているのに認められないのか。この辺のところについて、申告方式と実態とを見たときに、申告方式で区別があるというのは、私は、どう考えてもすっとんこない。当局の皆さんで、この辺のところについて、何か説得力のある理屈があるか。

○河野税制課長 実際に業務を行っているのは税務署なので、間接的なかわりということになるが、青色申告における記帳、白色申告における記帳で一番大きなところは、白色の場合には現金の流れについてがない。要は確定申告の時期に領収書を集めて——そうではないかもしれないが、簡単に言えばそういうことで、青色申告の場合は、現金の流れについて記載しなければいけない。要するに、それぞれの流れがわかるようなものを

作成しなければいけない。松永委員が言うように、結局、所得を捕捉できるかどうかということで、これは56条に限らず、どうやって所得を捕捉しようかということで、必ずしも100%、どんな所得も捕捉できるかという、そうではないから、ある程度のところで、それは線を引かなければいけない。それを税務当局、税務署として、配偶者の給与としてどういうふうに認めるかというのは、ある程度、現金の流れ、そのあたりで判断できる。私どもとしては、そういった面で青色と白色と分けていると考えている。

○松永委員 私は、今の内容では、理屈としても納得できない、やはり、すどん来ない。今のは、基本的に性悪説に立っている。例えば生活保護なども、市民からいろいろ聞く。不適切な例で、正さなければならないのに生活保護を受けている方に対してのことがあるが、圧倒的多数、ほとんどは本当に必要な方に生活保護制度というのがされているということから考えても、現に働いているのに、それに見合う給与がきちっと払われていないことで、この陳情の中にもあったが、そういうことから考えても、私は、やはりこれだけの不利益を与え続ける56条について、議会としては、ここで採択をして、国に向けて、ちょうど検討会もやっているという中では、情勢も変化しているということで、反映させていくということで、上げていきたいと考えている。

○阿部委員 数字で把握していたら確認したいが、陳情趣旨の2行目に、そして家族従業者の40%は8時間以上の長時間労働を強いられていますということで、結果として、そうしないと生きていけない、生活できないという切実な思いからの文章だと思うが、40%が8時間以上の長時間労働を強いられるという、かなり強い言葉が使われているが、何か根拠になるような数字を市では把握しているのか。

○河野税制課長 特に把握していない。

○阿部委員 あと、最後の部分に、明治憲法と旧民法の家父長制度のもとで戸主のみを納税者として扱う税制がこれだということだが、市としても、こういう認識なのかというところだけ確認したい。

○河野税制課長 ここに書いてあることはそのものだが、戦後、新しい税制の体系ができて、その中では、もちろん個人ごとに所得を計算して

税金を支払ってもらうということで、シャープ勧告を受けて、基本的にはそうになっている。ただ、家族内の者、そういった形態については、やはり所得についての内容が不明確ということで、シャープ勧告を受けた中で、本来であれば、ヨーロッパの記帳制度を全面的に取り入れたかったが、当時の日本では無理だったということで、当然、これは例外として取り扱っているもので、将来的には、もちろん解消していかなければいけないと我々は考えている。

○阿部委員 意図的にはわかったので結構である。

○松永委員 所得300万を超える白色申告の方には、1984年から記帳義務が課せられたということだが、なぜそのときに、青色と同じように、家族従業員、労働者への給与が経費として認められなかったのか。

○河野税制課長 昭和59年ということなので、当時のことについては文献でしかよくわからないが、当時も、もちろん議論があったと思う。その中で、白色の方、今は86万ということだが、当時、控除額が40万円から45万円に上がったということがあった。控除額としては少しプラスがあったということだと思う。当時、まだ青色申告がなかなか普及しないという議論もかなりあったということで、もちろん、今、委員が言っていることについては、いろいろ検討があったということは聞いている。

○松永委員 今の答えは直接的に回答ということではなく、経過ということだったので、きっとそれ以上のことは出ないだろうから、結構である。

○大神田委員長 他に質疑はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって質疑を終結する。

これより討論を行う。

討論はないか。（「進行」と呼ぶ者あり）

ないので、以上をもって討論を終結する。

これより採決に入る。

陳情第1号所得税法第56条の廃止については、採択することに賛成の委員の起立を求める。

〔賛成する者あり〕

○大神田委員長 賛成少数。

よって、陳情第1号は不採択とすべきものであると決した。



陳情第2号 永住外国人への地方参政権付与に反対することについて

陳情第4号 永住外国人への地方参政権付与の法制化反対について

陳情第6号 永住外国人への地方参政権付与法制化反対について

○大神田委員長 陳情第2号永住外国人への地方参政権付与に反対することについて、陳情第4号永住外国人への地方参政権付与の法制化反対について、陳情第6号永住外国人への地方参政権付与法制化反対について、以上3件は関連があるので一括議題とする。

なお、本件は前回からの継続審査となっているものである。

これより質疑を行う。

○江成委員 前回からずっと継続審査になっているが、それぞれ趣旨は同じ。ただ、第2号の陳情の趣旨の2行目に、賛同国会議員が永住外国人に地方参政権を与える法案を来る平成22年1月開会の通常国会に提出する動きがありますという状況認識をもとにして行われているが、実際にはこういう状況には至っていないということであれば、あえてこの時期、こういう中で採択の可否を決定する必要はないという認識がある。したがって、私としては、引き続き、継続でいいのではないかと思うが、ぜひ、この点について、皆さんに諮ってもらいたい。

○松永委員 この件名、陳情の理由等を見ても、やはりこういうことをそれぞれ議員、議会として、国に向けて意見書を上げてほしい、そういう旨で議会に出されている陳情という点でいえば、やはりそれぞれが判断をして、そして、何回かの継続を経ているので、ここで意思決定をした方がいいのではないかと私は思うので、採決することを主張したい。

○阿部委員 江成委員から話があったが、前回の議論でも特段状況が変わっていないという認識だし、現在の国の動きを見ても、争点になっていると思えないので、引き続き、継続が妥当かと思う。

○山下委員 継続を希望する。

○小林（一）委員 継続で構わない。

○古内委員 うちの会派も、前回、採決してほしいと、反対することについては賛成だが、皆さんが継続であれば、継続ということで異議ない。

○大神田委員長 お諮りする。陳情第2号外2件を継続審査とすることに賛成の委員の起立を求める。

〔賛成する者あり〕

○大神田委員長 賛成多数。

よって、陳情第2号外2件は継続審査とすることに決した。

—————◇○◇—————

陳情第8号 選択的夫婦別姓制度の法制化反対について

○大神田委員長 陳情第8号選択的夫婦別姓制度の法制化反対についてを議題とする。

なお、本件は前回からの継続審査となっているものである。

これより質疑を行う。

○阿部委員 取り扱いについてだが、こちらも特段、前回から状況が変化したように思えないので、引き続き、継続の取り扱いにしてもらいたい。

○松永委員 これも、さきの永住外国人の陳情に対してのこちらの思いと同じように、やはりきちっと陳情に対しては意思決定をした方がいいと考える立場から、採決をお願いしたい。

○江成委員 これには先ほどのような状況はないが、この問題は自民党政権時代からいろいろ経緯があって、相当行きながら、また戻ったという問題である。私個人的に言えば、選択的夫婦別姓制度の法制化に反対するという陳情には反対である。そういうことはありながら、これまでの経緯を見れば——しかも私たちの任期ももうすぐ切れるし、あえてこの時期に議会意思として決定する必要はないのではないかと思うので、この委員会としては、継続という位置づけが一番妥当だと思う。

○小林（一）委員 前号の陳情と同じ、継続で構わない。

○山下委員 継続を希望する。

○古内委員 うちも、国の方の動きがないということで、継続ということである。

○東條委員 私も、どちらかといえば、選択的夫婦別姓制度は進めるべきだと考え方としてはあるが、ただ、この時期にということは、そのとおりだと思うので、継続である。

○大神田委員長 お諮りする。陳情第 8 号を継続審査とすることに賛成の委員の起立を求める。

〔賛成する者あり〕

○大神田委員長 賛成多数。

よって、陳情第 8 号は継続審査とすることに決した。

以上で本委員会の審査は終了した。

お諮りする。委員会審査報告書等の作成等については、委員長に一任願いたいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大神田委員長 異議ないので一任願う。

以上をもって総務委員会を閉会する。

午後 5 時 3 9 分 閉会